

## 地震防災施設の整備状況に関する調査 / 中間報告(概要)

### 1. 調査の背景

- 昨年 1 月 26 日の中央防災会議において、地震防災対策の状況を総点検するよう総理大臣より指示。
- 地震防災施設の整備状況を把握するための指標や地震防災上あるべき整備水準が定められていないなど、施設整備の状況が十分把握されていないものもある状況。
- このため、全国統一の指標を設定し、平成 13 年度末現在で地震防災施設の整備の進捗率を把握する調査を全国で初めて一斉に実施。

### 2. 今回調査の特徴

- 地震防災の観点からの体系的な調査は今回が初めて。
- 地震防災に関する情報を都道府県の防災部局が把握しておくべきとの観点から、公共 - 民間、国 - 地方など管理者の別に関わらず、対象施設全てについて把握し報告。
- 避難困難区域や消防活動困難区域など、それぞれの都道府県・市町村が地図に落して面的に把握しており、今回得た情報は大きな財産。

### 3. 調査結果の概要

- 建築物の耐震化、斜面崩壊の防止、避難地・避難路や消防活動用道路の整備など、人命に関わる事前の対策が進んでいない。
- 防災拠点、自家発電設備など、初期活動等に利用されるものの整備が進んでいない。
- 消防車など消防用設備の整備や防災無線の整備、ヘリポートの確保などは、比較的進んでいる。
- 避難地と避難路など、相互に関連して整備が進められるべき施設間の整備状況にばらつきが見られる。

### 4. 今後残された課題

- 今回が初めての調査であり、今後、指標の改善や整備水準の設定が必要。それにより、的確な現状把握や評価、将来の道筋を立てることが可能。
  - ・ 指標の妥当性以前の問題として、対象とすべき地震・津波の設定の考え方

が不明なものがあつたり、地域によって一定でなかつたりしており、これを改善する必要がある。

- 地震防災上備えるべき機能から見て、整備状況をより良く表すことができる指標や、施設が持つ複数の機能の状況を把握するために複数の指標を設定すべきものがある。
  - 今回の調査においては、公共施設だけではなく民間施設も組み合わせて評価すべきもの、一定の数値以上のものだけを取り上げているものなどがあり、指標を適用する対象を再考すべきものがある。
  - 「どこまで整備すればよいのか」「現在どのような状況なのか」を明らかにすることができるよう、それぞれの施設ごとに、地震防災上最低限必要な整備水準、望ましい整備水準などを確立する必要がある。
  - 津波対策や備蓄量など効果の発現には他にソフト面の施策との組み合わせも必要な施設があり、地震防災対策として、ハードだけではなくソフトも組み合わせた総合的な状況を表す指標や水準の設定が必要である。
  - 複数の施設がともに整備されて機能が発揮されるものなど、ある機能の発揮のために複数の施設をどのように組み合わせれば効果的か、地震防災施設間の相互関連性を明らかにし、これを考慮した総合的な指標や水準を設定する必要がある。
- 発災前の対応による予防、発災後の初動期、応急・復旧期、復興期などの災害のフェーズに着目するとともに、それぞれの地域特性に応じた戦略的な施設整備が必要であり、現状把握により、画一的にはなく、地域の防災安全性が総合的に評価できる手法の開発が必要。
- 災害対策は即地的なものであるべきであり、それぞれの地域においてきめ細やかな被害予測とその特性の分析を行うことにより、より効果的・効率的な処方箋を示すことを可能とする必要がある。
  - 例えば、防災上危険な市街地と、不燃化や耐震化が進みライフライン等が震災にもダメージを受けない理想的な市街地では、避難地・避難路や備蓄等の必要量や緊急性が異なると考えられるように、事前・事後の対策状況のバランス、様々な災害対策活動間のバランス等を考慮した施設整備の重点化や優先順位の判断、整備のタイム・スケジュールの設定が必要である。

【 地震防災施設の現状に関する調査 / 総括表 】

		全国平均
関連施設	避難活動	
	広域避難地が整備されていない区域	50.7%
	一次避難地が整備されていない区域	59.6%
	1 km <sup>2</sup> 当たりの一次避難地箇所数	1.3 箇所/k m <sup>2</sup>
	一人当たりの避難地面積	14.9 m <sup>2</sup> /人
動消防連活	避難路が整備されていない区域	29.7%
	消火栓・防火水槽など消防水利の整備	78.6%
	消防車など消防用施設の整備	93.8%
緊急輸送	道路が狭隘で消防活動が困難な区域(消防活動用道路が未整備)	17.6%
	緊急輸送路における橋梁や擁壁の耐震化	32.6%
	庁舎や災害拠点病院等に対するヘリポートの確保	72.5%
	緊急輸送港湾における必要数に対する耐震岸壁の整備	46.8%
共同溝等	緊急輸送漁港における全岸壁に対する耐震岸壁の整備	11.5%
共同溝等	都市計画道路における共同溝等の整備	0.4%
耐震化	重要な建築物の	
	医療機関	56.7%
	社会福祉施設	67.0%
	小中学校等	45.7%
	小中学校等体育館	48.4%
	盲学校等	60.5%
盲学校等体育館	57.6%	
公的建造物	52.8%	
海岸河川施設	予測津波高を確保した海岸保全施設の整備延長	60.3%
	河川堤防の耐震化	29.0%
対策施設	土石流危険渓流のうち砂防設備など対策着手済みの渓流	21.9%
	山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区のうち崩壊防止施設など整備着手済みの地区数	40.3%
	地すべり危険箇所・地区のうち対策着手済みの箇所・地区	34.7%
	急傾斜地崩壊危険箇所のうち対策着手済みの箇所	32.3%
防災拠点	地域防災拠点が整備されている広域圏	43.3%
	緊急輸送路における「道の駅」等輸送拠点の整備	1.1 箇所/50km
	河川の復旧工事实施のための設備等を有する河川防災センターの整備	0.05 箇所/50km
無線等	防災行政	
	同報系防災行政無線を整備済みの市区町村	65.3%
	移動系 "	86.6%
	地域系 "	7.4%
地域衛星通信ネットワーク設備を整備済みの市区町村	83.5%	
自家発電設備	庁舎や災害拠点病院などにおける自家発電設備の整備	50.2%
備蓄品	備蓄倉庫	
	人口1万人当たり(おおむね小学校区程度)備蓄倉庫面積	62.2 m <sup>2</sup> /万人
	同乾パン備蓄量	1,294.4 人食/万人
	同米備蓄量	729.4kg/万人
同毛布備蓄量	429.5 枚/万人	
応急救護設備	同テント設備量	2.7 張/万人
	同トイレ設備量	23.5 個/万人

(数値は都道府県の回答を内閣府においてとりまとめ)

地震防災施設の整備状況に関する調査  
中間報告

内閣府（防災担当）

平成 14 年 7 月 1 日

地震防災施設の整備状況に関する調査 総括表

地震防災施設名称等		指 標	定 義	備 考	全国平均
避難活動 関連施設	広域 避難地	広域避難困難区域率	人口集中地区における広域避難地 から歩行距離2km 以遠の距離にある面積の割合	広域的な避難に利用される10ha以上の公共空 地(建設省告示)	50.7%
	一次 避難地	一次避難困難区域率	人口集中地区における一次避難地 から歩行距離500m 以遠の距離にある面積の割合	主として近隣の住民が避難する1ha以上の公 共空地(建設省告示)	59.6%
		1キロメッシュあたりの 一次避難地の箇所数	人口集中地区における1キロメッシュあたりの一次避難 地の箇所数		1.3箇所 / km <sup>2</sup>
	全避難地	人口一人あたりの 避難地面積	人口1人当たりの避難地面積	人口集中地区以外も含む、全ての避難地の面 積	14.9m <sup>2</sup> / 人
	避難路	避難路未整備区域率	人口集中地区における避難路 からの直線距離が概ね 500m以遠の区域面積の割合	広域避難地又はこれに準ずる安全な場所に通 ずる幅員15m以上の道路又は幅員10m以上の 緑道	29.7%
消防活動 関連施設	消防水利	消防水利充足率	消防水利 の基準(消防庁告示)に対する整備水利施 設数の割合	消防に必要な水利施設及び消防水利として指 定されたもの(消火栓、防火水そう、プール、井戸 等・消防庁告示)	78.6%
	消防用 施 設	消防用施設充足率	消防用施設 の基準数に対する整備施設数の割合	本調査においては消防ポンプ自動車、はしご 車、化学消防車、救急自動車、救助工作車	93.8%
	消防活動用 道 路	消防活動用道路 要整備区域率	人口集中地区における避難路 から直線距離が140m 以遠の区域面積の割合	消防自動車が通行可能な幅員6m以上の道路	17.6%

地震防災施設名称等		指 標	定 義	備 考	全国平均
緊急輸送 関連施設	緊急 輸送路	緊急輸送路における 要対策箇所整備率	地域防災計画において指定された緊急輸送路における 道路防災総点検による要対策箇所 に対する整備・改良 済み箇所数の割合	H8の「道路防災総点検について」において耐 震化等の対策が必要とされた橋梁、横断歩道 橋、共同溝、開削トンネル、掘削道路、盛土、擁 壁、ロックシェッド・スノーシェッド	32.6%
	緊急輸送 ヘリポート	防災拠点施設における ヘリポート整備率	地域防災計画に定められた地方公共団体庁舎、災害拠 点病院及び緊急輸送拠点等の施設数に対する整備済 み及び整備中のヘリポート数		72.5%
	緊急輸送 港湾	緊急輸送港湾の 耐震強化岸壁整備率	地域防災計画において緊急輸送活動を行うための重要 な港湾に位置づけられている、あるいは位置づける予定 の港湾における計画耐震強化岸壁数 に対する整備済 み及び整備中の耐震強化岸壁数の割合	「港湾における大規模地震対策施設整備の基 本方針(H8年12月)」に基づき計画されている耐 震強化岸壁	46.8%
	緊急輸送 漁港	緊急輸送漁港の 耐震バース整備率	地域防災計画において緊急物資輸送活動を行うための 重要な漁港に位置づけられている、あるいは位置づける 予定の漁港に整備されているバース数の総数に対す る、整備済み及び整備中の耐震バース数の割合		11.5%
共同溝等	共同溝等	都市計画道路における 共同溝等整備率	人口集中地区における都市計画道路の共同溝及び電 線共同溝の整備済み及び整備中の割合		0.4%
防災上 重要な 施設の 耐震化	医療機関	医療機関耐震化率	医療機関 棟数に対する、耐震化された棟数の割合	医療法第1条の5に基づく「病院」のうち、歯科 を除く医療機関	56.7%
	社会福祉 施設	社会福祉施設 耐震化率	社会福祉施設 棟数に対する、耐震化された棟数の割 合	公共、民間問わず乳児院、知的障害児施設、 盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、養護老人 ホーム、特別養護老人ホーム等	67.0%
	小中学校等	小中学校等 耐震化率	全小中学校等 棟数に対する、耐震化された棟数の割 合	国立、公立、私立の小学校、中学校、高校、高 専、大学、短大、幼稚園	45.7%

地震防災施設名称等		指 標	定 義	備 考	全国平均
防災上重要な施設の耐震化	小中学校等体育館	小中学校等体育館耐震化率	全小中学校等体育館 棟数に対する、耐震化された体育館棟数	国立、公立、私立の小学校、中学校、高校、高専、大学、短大、幼稚園の体育館	48.4%
	盲学校等	盲学校等耐震化率	全盲学校等 棟数に対する、耐震化された棟数の割合	国立、公立、私立の盲学校、ろう学校若しくは養護学校	60.5%
	盲学校等体育館	盲学校等体育館耐震化率	全盲学校等体育館 棟数に対する、耐震化された体育館棟数の割合	国立、公立、私立の盲学校、ろう学校若しくは養護学校の体育館	57.6%
	公的建造物	公的建造物耐震化率	公的建造物 棟数に対する、耐震化された棟数の割合	公立体育館、コミュニティーセンター、公民館等の公的建造物	52.8%
海岸・河川施設	海岸保全施設	海岸保全施設整備率	津波被害の発生のおそれのある海岸における海岸保全区域内の海岸総延長距離に対する、整備済み及び整備中の予測津波高を確保した海岸保全施設の総延長距離の割合	海岸法第3条における防護すべき海岸に係る一定の区域	60.3%
	河川管理施設	河川管理施設整備率	平成7年実施の「河川堤防耐震点検・対策全体計画」の結果における要対策区間の整備済み及び整備中の区間距離の割合		29.0%
土砂災害危険箇所対策施設	砂防設備	土石流危険渓流対策着手率	地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす危険性が高い土石流危険渓流のうち、対策済み及び対策実施中の渓流数の割合		21.9%
	保安施設	山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区整備着手率	地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす危険性が高い山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区のうち、崩壊防止施設の整備済み及び整備中の地区数の割合		40.3%
	地すべり防止施設	地すべり危険箇所(地区)対策着手率	地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす危険性が高い地すべり危険箇所(地区)のうち、対策済み及び対策実施中の箇所数(地区数)の割合		34.7%

地震防災施設名称等		指 標	定 義	備 考	全国平均
土砂災害 危険箇所 対策施設	急傾斜地崩 壊防止施設	急傾斜地崩壊危険箇所 対策着手率	地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす危険性 が高い急傾斜地崩壊危険箇所のうち、対策済み及び対 策実施中の箇所数の割合		32.3%
地域防災 拠点施設 等	地域防災 拠点施設	広域圏における 地域防災拠点整備率	県広域圏における圏域をエリアとする総合的な地域防 災拠点施設 の整備割合	本部機能、教育機能、備蓄機能を全て備えた 施設	43.3%
	輸送拠点 施設	緊急輸送路における 輸送拠点整備箇所数	緊急輸送路に指定されている各路線において、沿線に 整備された「道の駅」等輸送拠点の整備割合		1.1箇所 / 50km
	河川防災 センター	河川総延長に対する 河川防災センター整備率	河川管理施設の応急復旧工事を実施するための空間又 は設備を有する河川防災センターの整備割合		0.05箇所 / 50km
防災行政 無線等	同報系防災 行政無線	同報系防災行政無線 整備率	同報系防災行政無線を整備済みの市区町村数の割合		65.3%
	移動系防災 行政無線	移動系防災行政無線 整備率	移動系防災行政無線を整備済みの市区町村数の割合		86.6%
	地域系防災 行政無線	地域系防災行政無線 整備率	地域系防災行政無線を整備済みの市区町村数の割合		7.4%
	地域衛星通 信ネットワ ーク設備	地域衛星通信 ネットワーク設備整備率	地域衛星通信ネットワーク設備を整備済みの市区町村 数の割合		83.5%
自家発電 設備	自家発電 設備	自家発電設備整備率	地域防災計画に定められた地方公共団体庁舎や災害 拠点病院、緊急輸送拠点における自家発電設備の整 備割合		50.2%
備蓄倉庫・ 備蓄品	備蓄倉庫	人口1万人あたり 備蓄倉庫延床面積	市区町村人口に対する備蓄倉庫 の整備割合	地方公共団体が新たに設置した備蓄倉庫及び 既存建物施設の一部を利用した備蓄倉庫、学校 備蓄室等を含む	62.2㎡ / 万人

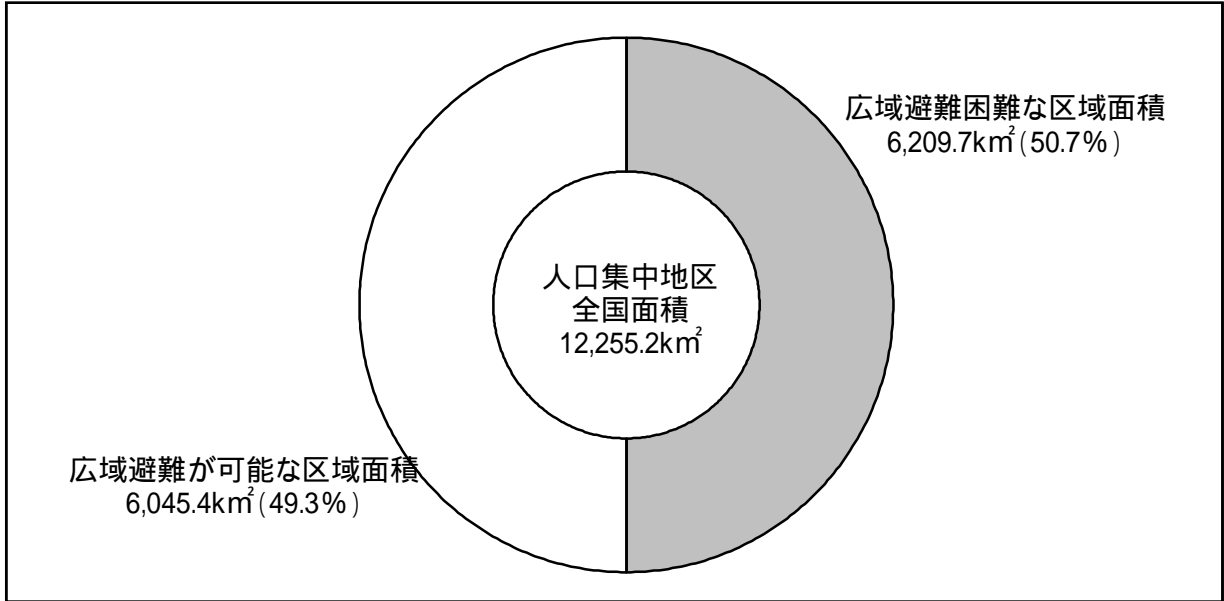


地震防災施設名称等		指 標	定 義	備 考	全国平均
備蓄倉庫・ 備蓄品	備蓄品 (乾パン)	人口1万人あたり 備蓄量(乾パン)	市区町村人口に対する乾パンの備蓄割合		1294.4人食 /万人
	備蓄品(米)	人口1万人あたり 備蓄量(米)	市区町村人口に対する米の備蓄割合		729.4kg /万人
	備蓄品 (毛布)	人口1万人あたり 備蓄量(毛布)	市区町村人口に対する毛布の備蓄割合		429.5枚 /万人
応急 救護 設備等	テント	人口1万人あたり 応急救護設備量(テント)	市区町村人口に対するテントの整備割合		2.74張/万人
	トイレ	人口1万人あたり 応急救護設備量(トイレ)	市区町村人口に対するトイレの整備割合		23.53個/万 人

# 避難活動関連施設

## 広域避難地の整備状況

人口集中地区の約50%は、広域的な避難が困難。



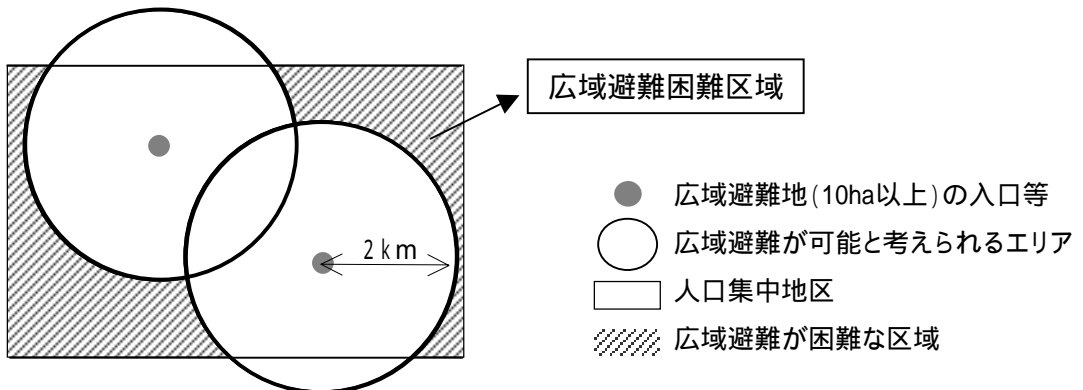
	集計値(47都道府県)
人口集中地区面積	12,255.2 km <sup>2</sup>
広域避難地の面積	1,058.1 km <sup>2</sup>
広域避難地の箇所数	2,207.6 箇所
広域避難が可能な区域面積	6,045.4 km <sup>2</sup>
広域避難が困難な区域面積	6,209.8 km <sup>2</sup>
広域避難困難区域率	50.7 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

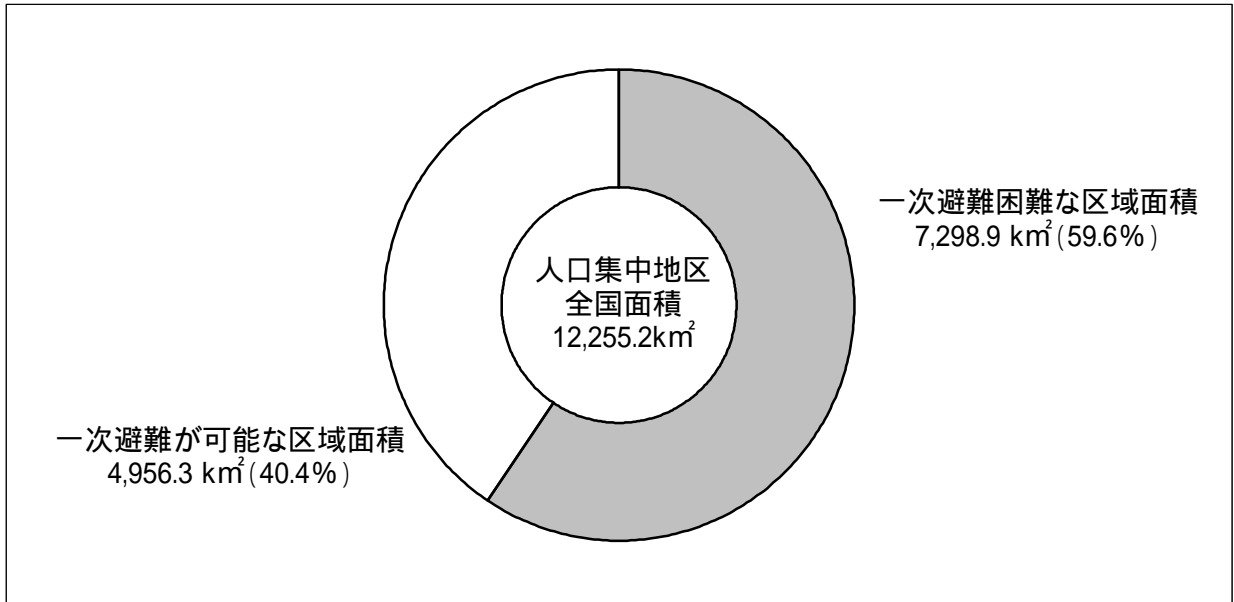
広域避難地 : 広域的な避難のための面積10ha以上の公共空地

避難困難区域率 : 人口集中地区で広域避難地からの距離が2kmを超える市街地の割合



## 一次避難地の整備状況

人口集中地区において、一次避難地は1kmメッシュ当たり約1.3箇所確保されているが、避難困難区域率は約60%存在しており、避難地の整備場所に偏りがある。

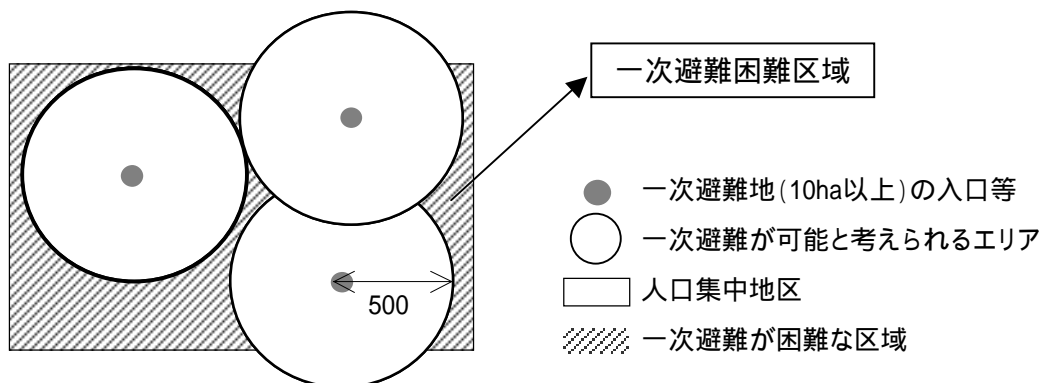


	集計値(47都道府県)
人口集中地区面積	12,255.2 km <sup>2</sup>
一次避難地の面積	781.7 km <sup>2</sup>
一次避難地の箇所数	16,211.0 箇所
一次避難が可能な区域面積	4,956.3 km <sup>2</sup>
一次避難が困難な区域面積	7,298.9 km <sup>2</sup>
1kmメッシュあたりの一次避難地箇所数	1.3 箇所/km <sup>2</sup>
一次避難困難区域率	59.6 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

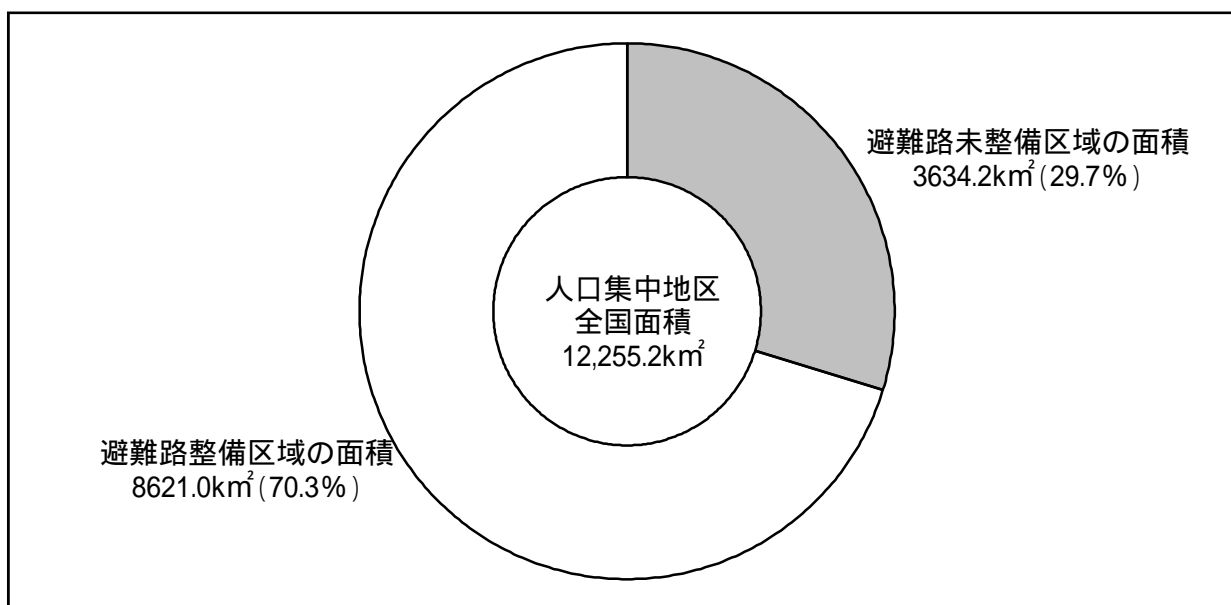
### 【定義】

- 一次避難地 : 主として近隣の住民が避難する面積1ha以上の公共空地  
 一次避難困難区域率 : 人口集中地区における一次避難地からの距離が500mを超える市街地面積の割合



## 避難路の整備状況

人口集中地区の約30%は、避難路が整備されていない。

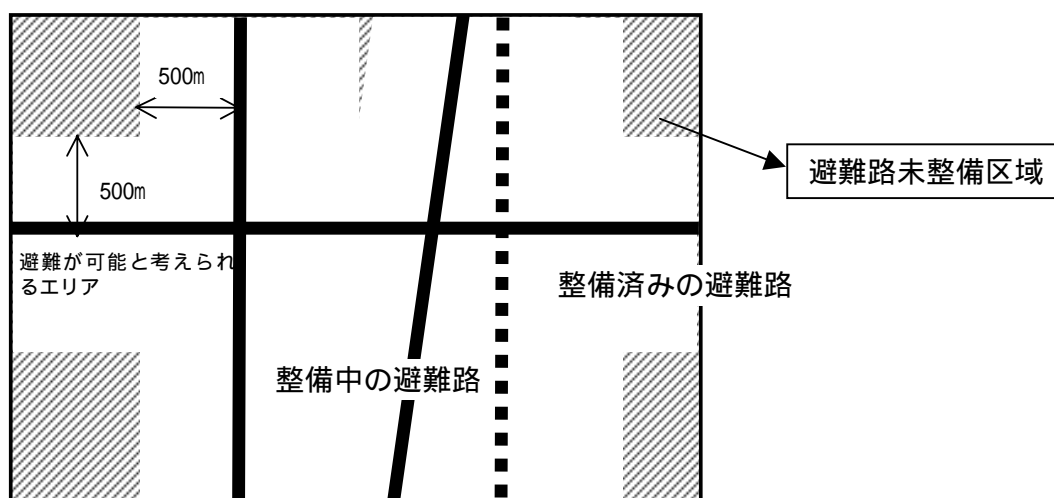


	集計値(47都道府県)
人口集中地区面積	12,255.2 km <sup>2</sup>
避難路未整備区域の面積	3,634.2 km <sup>2</sup>
避難路未整備区域率	29.7 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

- 避難路 : 広域避難地又はこれに準ずる安全な場所に通ずる幅員15m以上の道路又は幅員10m以上の緑道
- 避難路未整備区域率 : 人口集中地区において避難路からの直線距離が概ね500m以遠の区域面積の割合

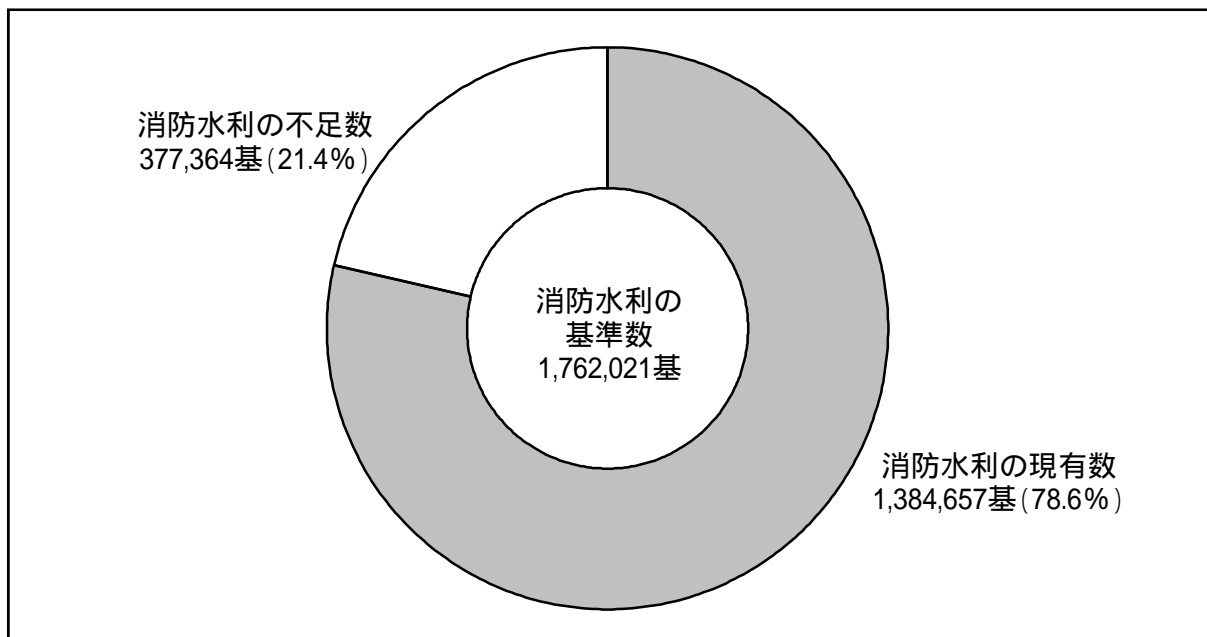


## 消防活動関連施設

### 消防水利・消防活動用道路の整備状況

消防水利(消火栓、防火水槽、井戸等)は約80%整備されているが、人口集中地区においては、消防車の進入等が困難な、道路幅員6m未満の区域が約18%存在。

#### 消防水利の整備状況



	集計値(47都道府県)
消防水利の基準数	1,762,021 基
消防水利の現有数	1,384,657 基
消防水利充足率	78.6 %

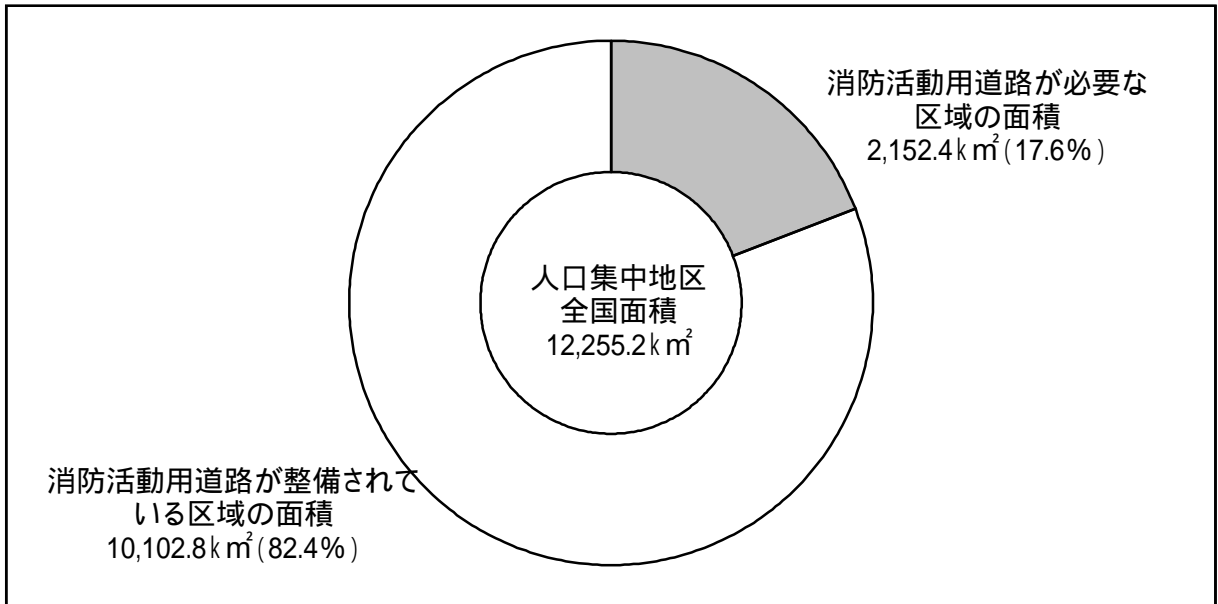
H12.4.1現在

#### 【定義】

消防水利 : 消防に必要な水利施設及び消防水利(消火栓、防火水槽、井戸等)として指定されたもの

消防水利充足率 : 消防水利の基準数(消防庁告示、消防用ホースの延長距離によって消防隊の有効活動範囲を作成することにより設定)に対する、整備された水利施設数の割合

## 消防活動用道路の整備状況



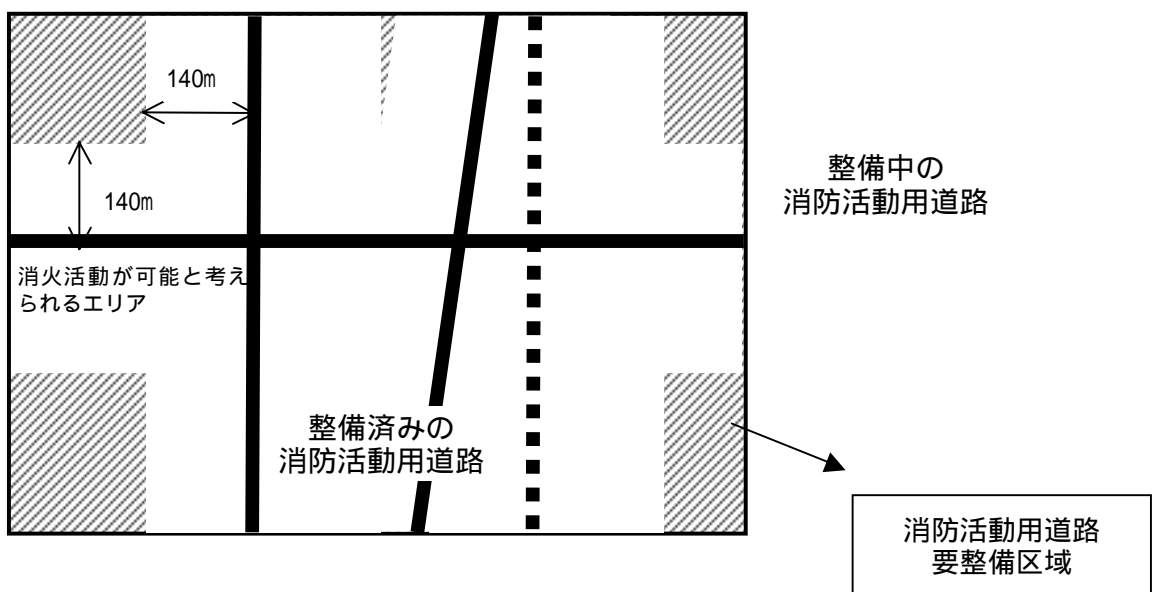
	集計値(47都道府県)
人口集中地区面積	12,255.2 km <sup>2</sup>
消防活動用道路が未整備の区域面積	2,152.4 km <sup>2</sup>
消防活動用道路要整備区域率	17.6 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

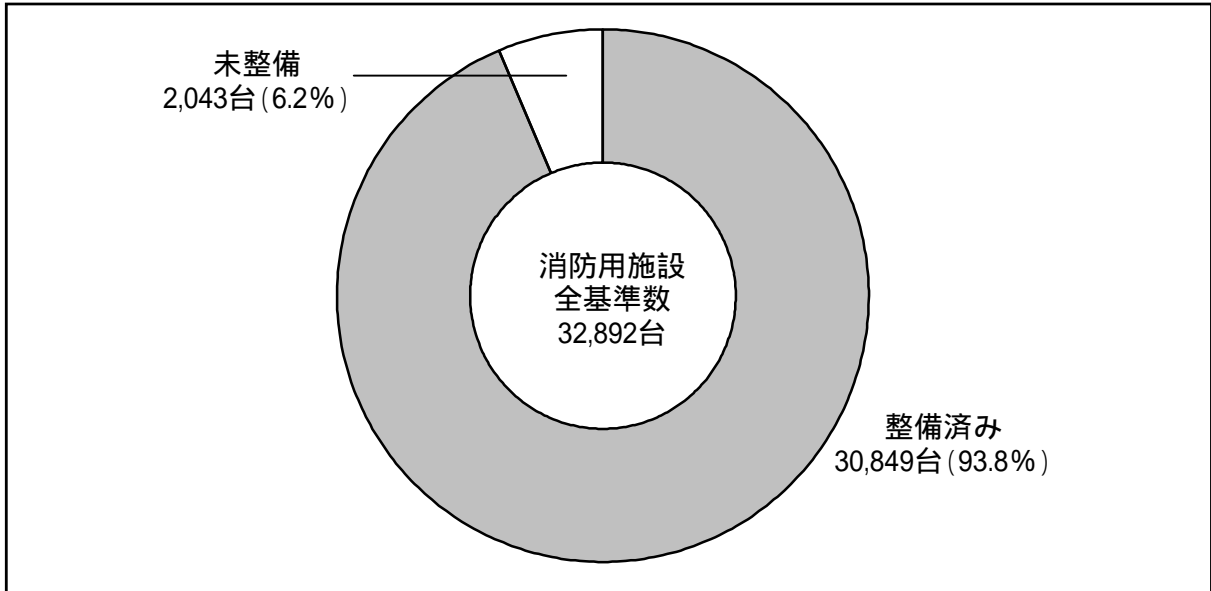
消防活動用道路 : 幅員6m以上の道路

消防活動用道路要整備区域率 : 人口集中地区における幅員6m以上の道路から概ね140m以遠の区域面積の割合



## 消防用施設(消防用ポンプ自動車等)の整備状況

消火活動に必要なポンプ車両等は90%以上整備。



	集計値(47都道府県)
消防用施設の全基準数	32,892 基
消防用施設の現有数	30,849 基
消防用施設充足率	93.8 %

H12.4.1現在

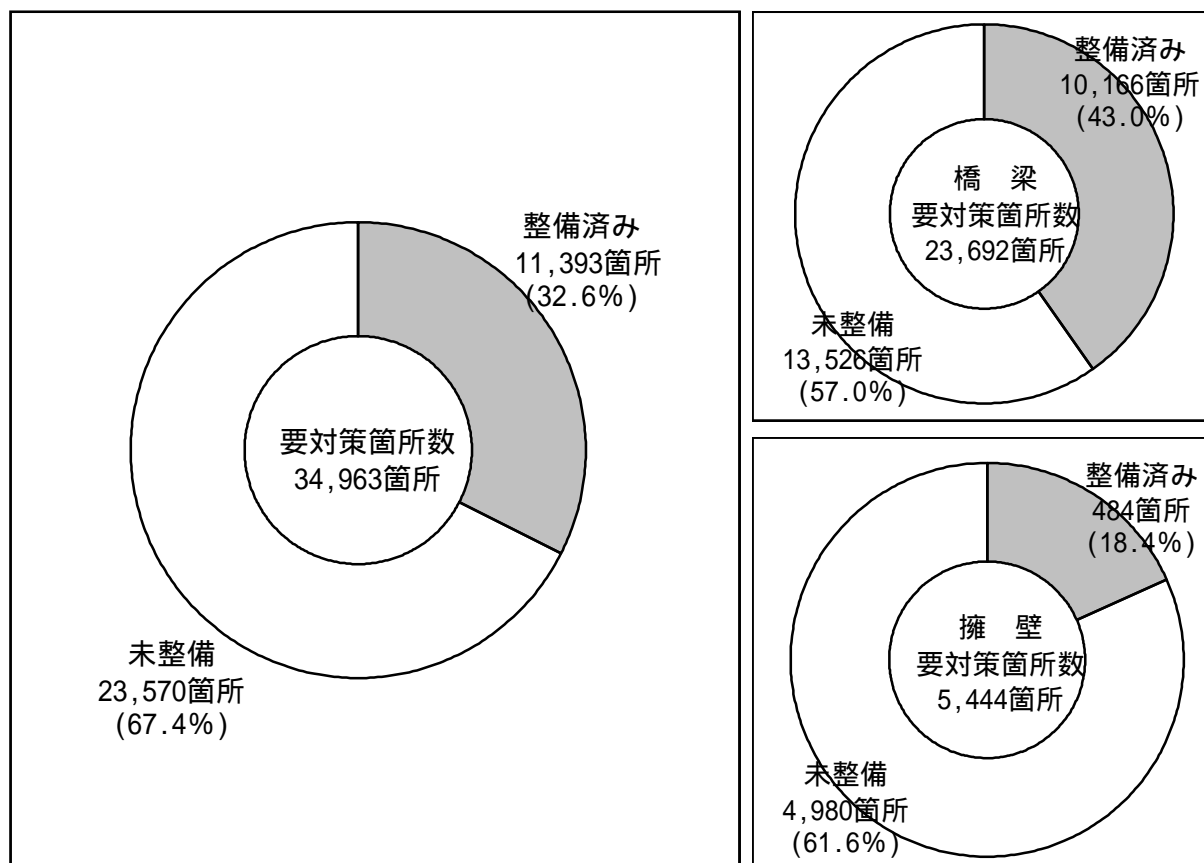
### 【定義】

消防用施設 : 消防ポンプ自動車、はしご車、化学消防車、救急自動車、救助工作車  
消防用施設充足率 : 消防用施設の基準数(人口や風速によって算出)に対する、整備された施設数の割合

## 緊急輸送関連施設

### 緊急輸送道路の耐震化等の状況

緊急輸送道路においては、耐震化等対策が必要な箇所のうち約67%が未整備。うち橋梁、擁壁についてはそれぞれ57%、82%が未整備。



	集計値(47都道府県)
緊急輸送道路の要対策箇所数	34,963 箇所
整備済みの要対策箇所数	11,393 箇所
緊急輸送路要対策箇所整備率	32.6 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

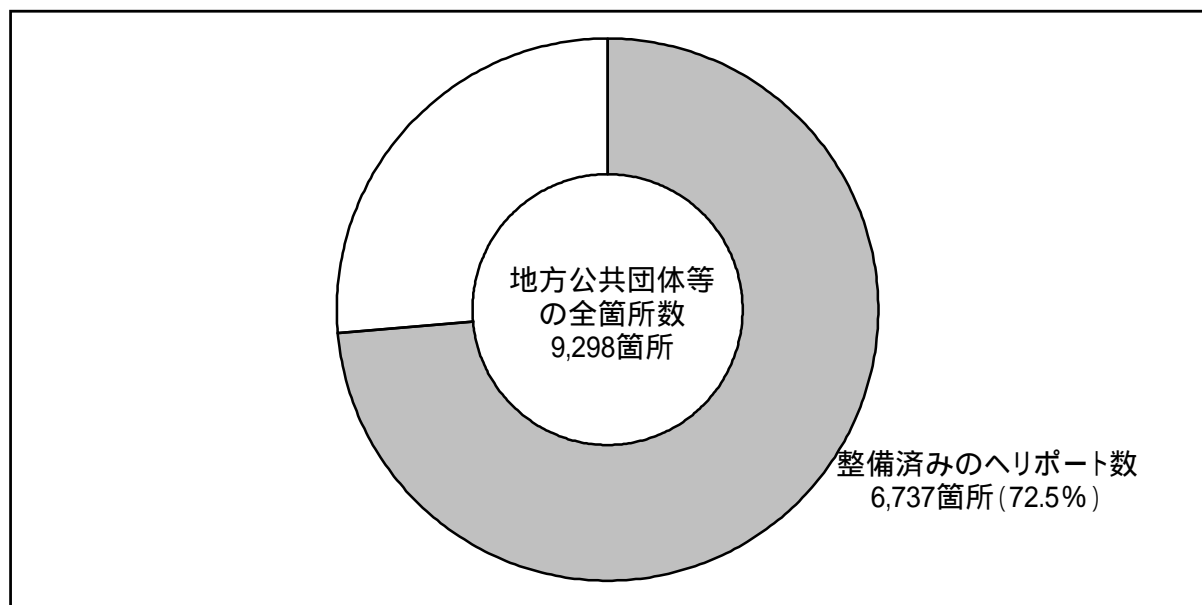
#### 【定義】

- 緊急輸送路 : 地域防災計画において指定された緊急輸送路
- 緊急輸送路整備率 : 緊急輸送路における道路防災総点検(H8)による要対策箇所に対する整備・改良済み箇所数の割合
- 要対策箇所 : 橋梁、横断歩道橋、共同溝、開削トンネル、掘割道路、盛土、擁壁、ロックシェッド・スノーシェッド



## 地方公共団体庁舎等におけるヘリポートの整備

地方公共団体庁舎・災害拠点病院等重要な防災拠点においては、緊急輸送ヘリポートが約73%整備。



	集計値(47都道府県)
地方公共団体庁舎、災害拠点病院及び緊急輸送拠点等の施設数	9,298 施設
整備済みのヘリポート数	6,737 箇所
地方公共団体庁舎その他重要な防災拠点におけるヘリポート整備率	72.5 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

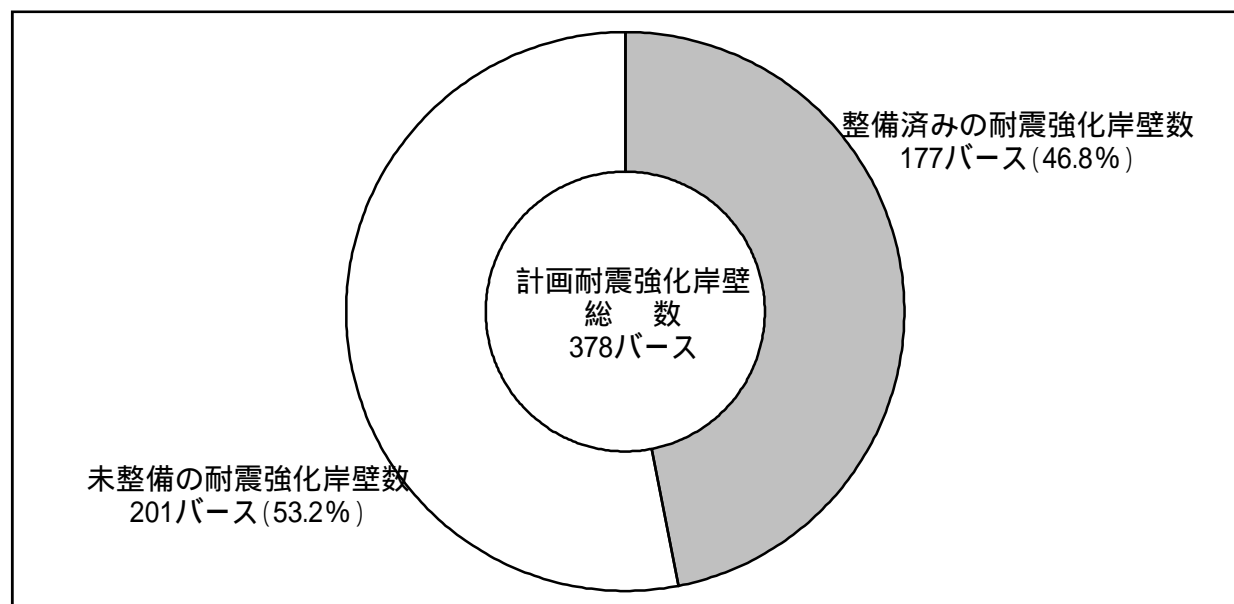
### 【定義】

防災拠点におけるヘリポート : 防災拠点におけるヘリポート及び臨時発着場のヘリポートを含む

防災拠点におけるヘリポート整備率 : 地域防災計画に定められた地方公共団体庁舎、災害拠点病院及び緊急輸送拠点等の施設数に対する整備済み及び整備中のヘリポート数

## 緊急輸送港湾の耐震バース整備

緊急輸送活動を行うための重要な港湾においては、「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針(平成8年12月)」により耐震強化岸壁の整備が計画されている。当該計画耐震強化岸壁数に対する整備率は約47%。



	集計値(37都道府県)
緊急輸送港湾における計画耐震強化岸壁数の総数	378 バース
整備済み計画耐震強化岸壁数	177 バース
緊急輸送港湾の耐震強化岸壁整備率	46.8 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

港湾施設

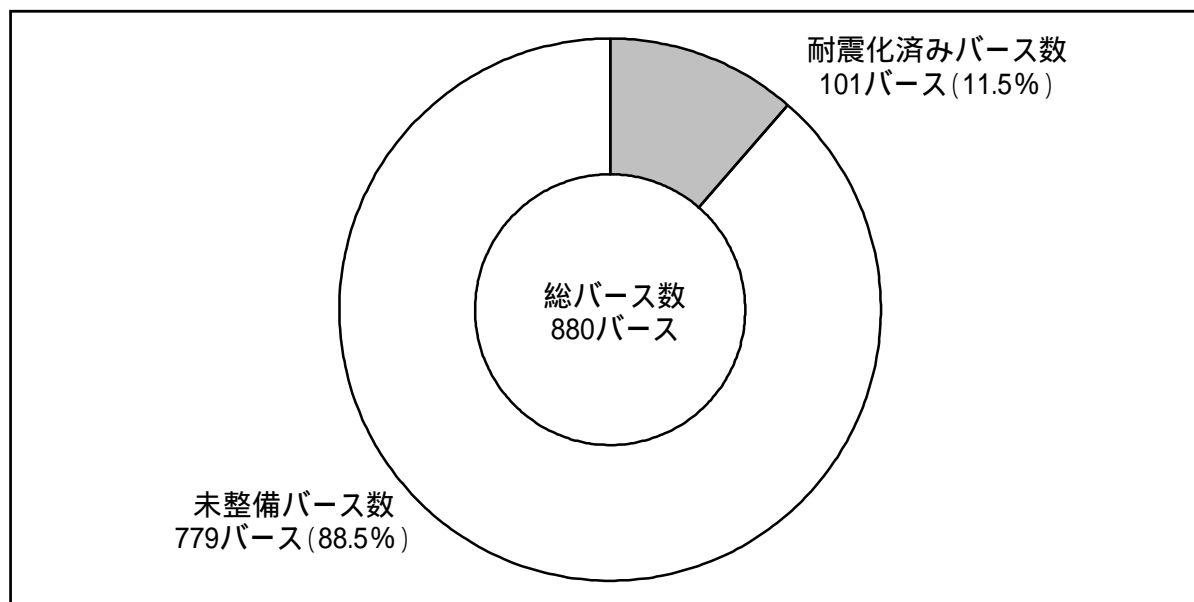
: 特定重要港湾、重要港湾、地方港湾、避難港

緊急輸送港湾の耐震バース整備率

: 地域防災計画において緊急輸送活動を行うための重要な港湾に位置づけられている、あるいは位置づける予定の港湾において、「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針(H8年12月)」に基づき計画されている耐震バース数の総数に対する整備済み及び整備中の耐震バース数の割合

## 緊急輸送漁港の耐震バース整備

緊急輸送活動を行うための重要な漁港においては、耐震バース整備に関する計画が定められていない。全バース数に対する耐震バース数の整備率は約12%。



	集計値 (29都道府県)
緊急輸送漁港における計画耐震バース数の総数	880 バース
整備済み耐震バース数	101 バース
緊急輸送漁港の耐震バース整備率	11.5 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

漁港施設

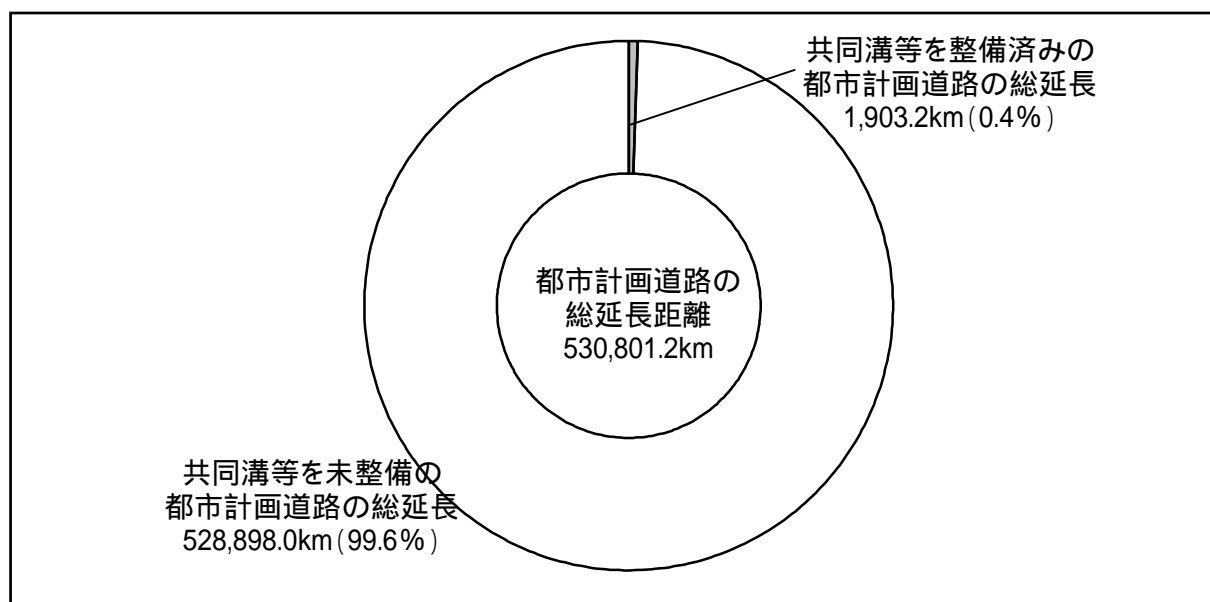
: 第1種漁港、第2種漁港、第3種漁港、第4種漁港

緊急輸送港湾の耐震バース整備率 : 地域防災計画において緊急輸送活動を行うための重要な漁港に位置づけられている、あるいは位置づける予定の漁港(以下緊急輸送漁港とする)に整備されているバース数の総数に対する整備済み及び整備中の耐震バース数の割合

## 共同溝等

### 都市計画道路における共同溝等の整備

人口集中地区における都市計画道路の共同溝等（電線・水管等を地下に埋設して収容できる施設）は、整備率が約0.4%。



	集計値(47都道府県)
都市計画道路の総延長距離	530,801 km
共同溝等を整備済みの都市計画道路の総延長距離	1,903 km
共同溝等整備率	0.4 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

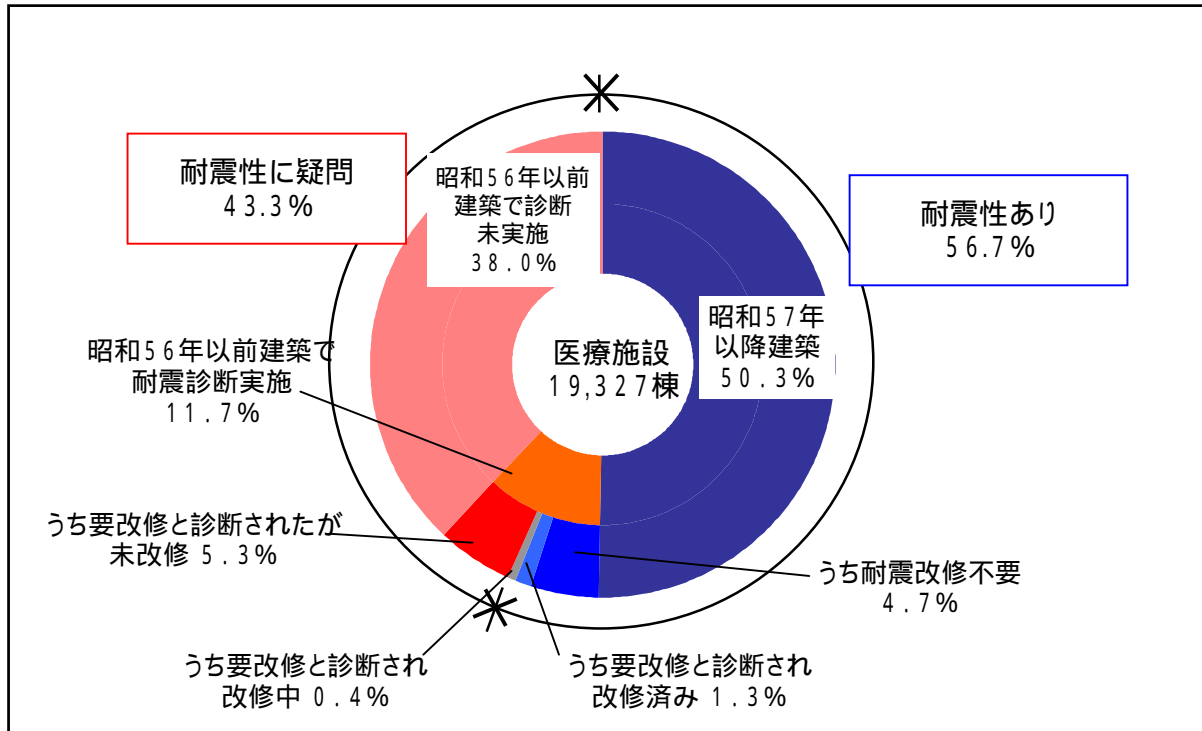
#### 【定義】

対象施設 : 都市計画道路における共同溝及び電線共同溝(C.C.BOX)  
共同溝等整備率 : 人口集中地区における都市計画道路の共同溝及び電線共同溝の整備済み、整備中の割合

# 防災上重要な施設の耐震化

## 医療機関施設の耐震化

本調査において回答のあった医療機関9,207施設(19,327棟)における耐震化率は約57%。



	集計値(47都道府県)
全施設数	9,207 施設
全棟数	19,327 棟
耐震化されている棟数	10,962 棟
医療機関耐震化率	56.7 %

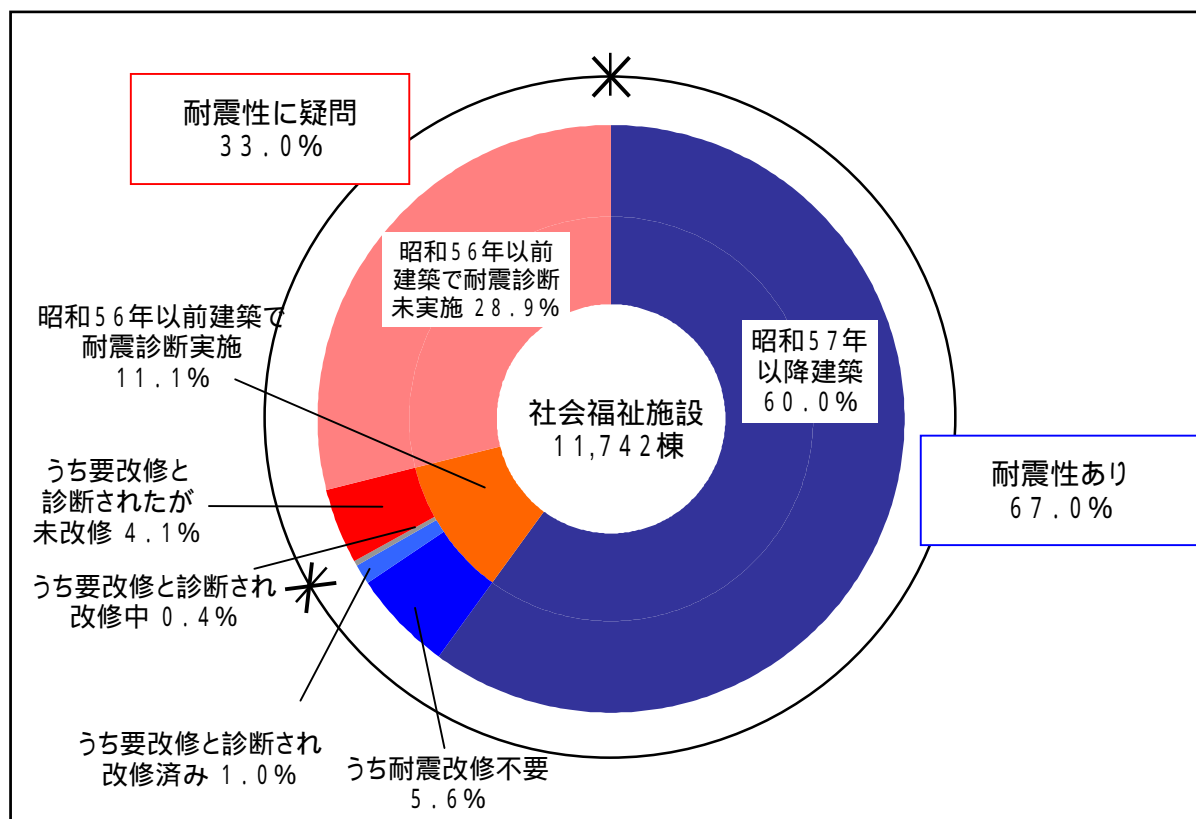
整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

対象施設 : 医療法第1条の5に基づく「病院」のうち、歯科を除く医療機関  
 医療機関耐震化率 : 医療機関棟数に対する、昭和57年以降に建築された医療機関棟数、昭和56年以前に建築された医療機関で耐震診断の結果改修不要の医療機関棟数並びに改修済み及び改修中の医療機関棟数の割合

## 社会福祉施設の耐震化

本調査において回答のあった特別養護老人ホーム等の社会福祉施設  
7,443施設(11,742棟)における耐震化率は67%。



	集計値(47都道府県)
全施設数	7,443 施設
全棟数	11,742 棟
耐震化されている棟数	7,867 棟
社会福祉施設耐震化率	67.0 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

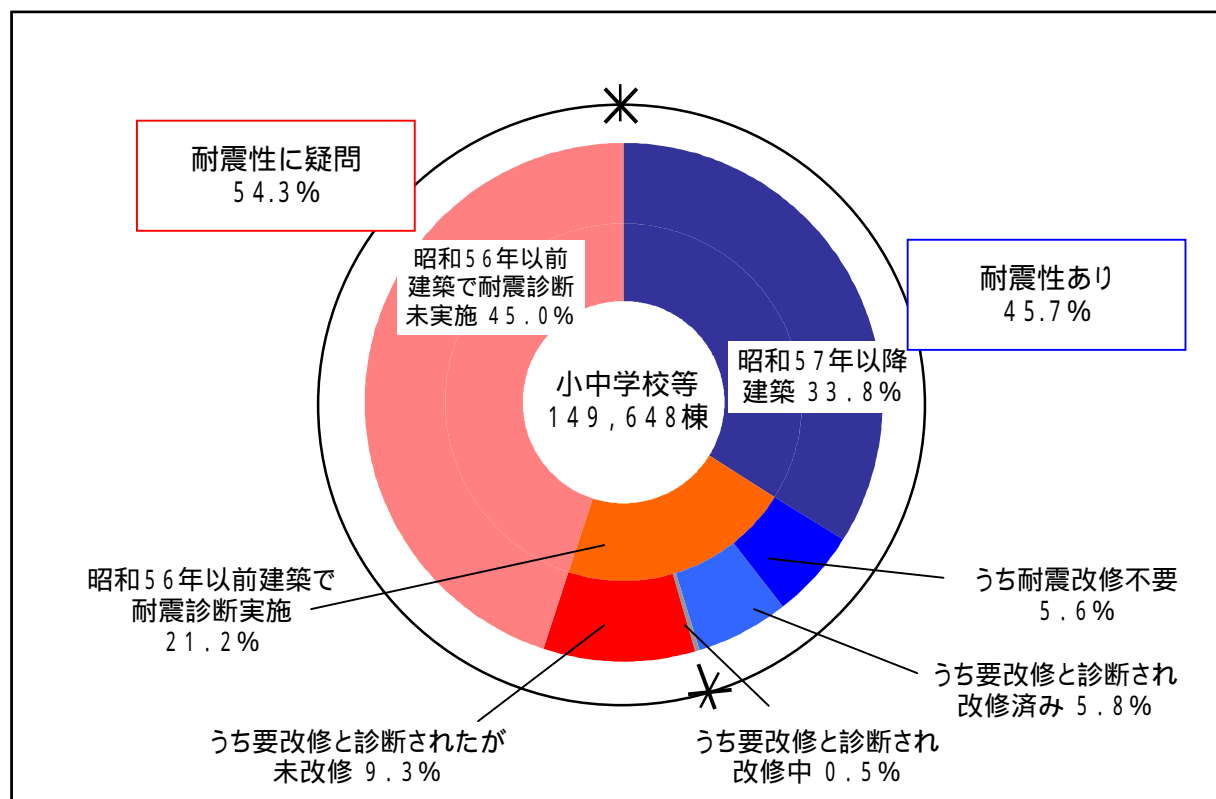
### 【定義】 対象施設

: 乳児院、知的障害児施設、盲ろうあ児施設(通所施設を除く。)  
肢体不自由児施設(通所施設を除く。)、重症心身障害児施設  
若しくは情緒障害児短期治療施設、身体障害者更生施設で重  
度の肢体不自由者を入所させるもの、若しくは身体障害者療護  
施設、救護施設、知的障害者更生施設(通所施設を除く。)、養  
護老人ホーム、特別養護老人ホーム

社会福祉施設耐震化率: 社会福祉施設棟数に対する、昭和57年以降に建築された社会福祉施設棟数、昭和56年以前に建築された社会福祉施設で耐震診断の結果改修不要の社会福祉施設棟数並びに改修済み及び改修中の社会福祉施設棟数の割合

## 小中学校等の耐震化

本調査において回答のあった小中学校等50,431施設(143,648棟)における耐震化率は約46%。



	集計値(47都道府県)
全施設数	50,431 施設
全棟数	149,648 棟
耐震化されている棟数	68,379 棟
公立小中学校等耐震化率	45.7 %

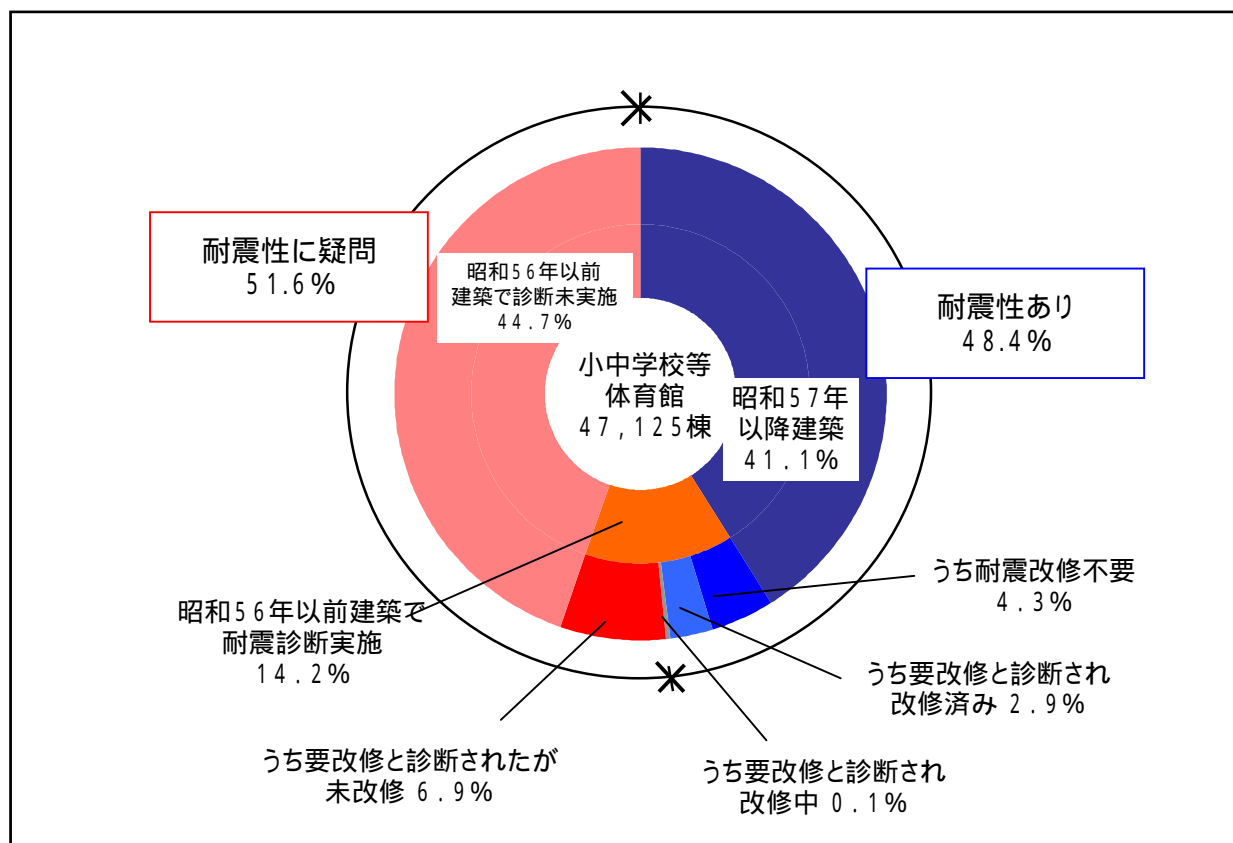
整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

- 対象施設 : 国立、公立、私立の小学校、中学校、高校、高専、大学、短大、幼稚園
- 小中学校等耐震化率 : 全小中学校等棟数に対する、昭和57年以降に建築された小中学校等棟数、昭和56年以前に建築された小中学校等で耐震診断の結果改修不要の公立小中学校等棟数並びに改修済み及び改修中の小中学校等棟数の割合

## 小中学校等体育館の耐震化

本調査において回答のあった小中学校等体育館41,498施設(47,125棟)における耐震化率は約48%。



	集計値(47都道府県)
全施設数	41,498 施設
全棟数	47,125 棟
耐震化されている棟数	22,785 棟
小中学校等体育館耐震化率	48.4 %

整備済みと整備中(平成14年度3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

#### 対象施設

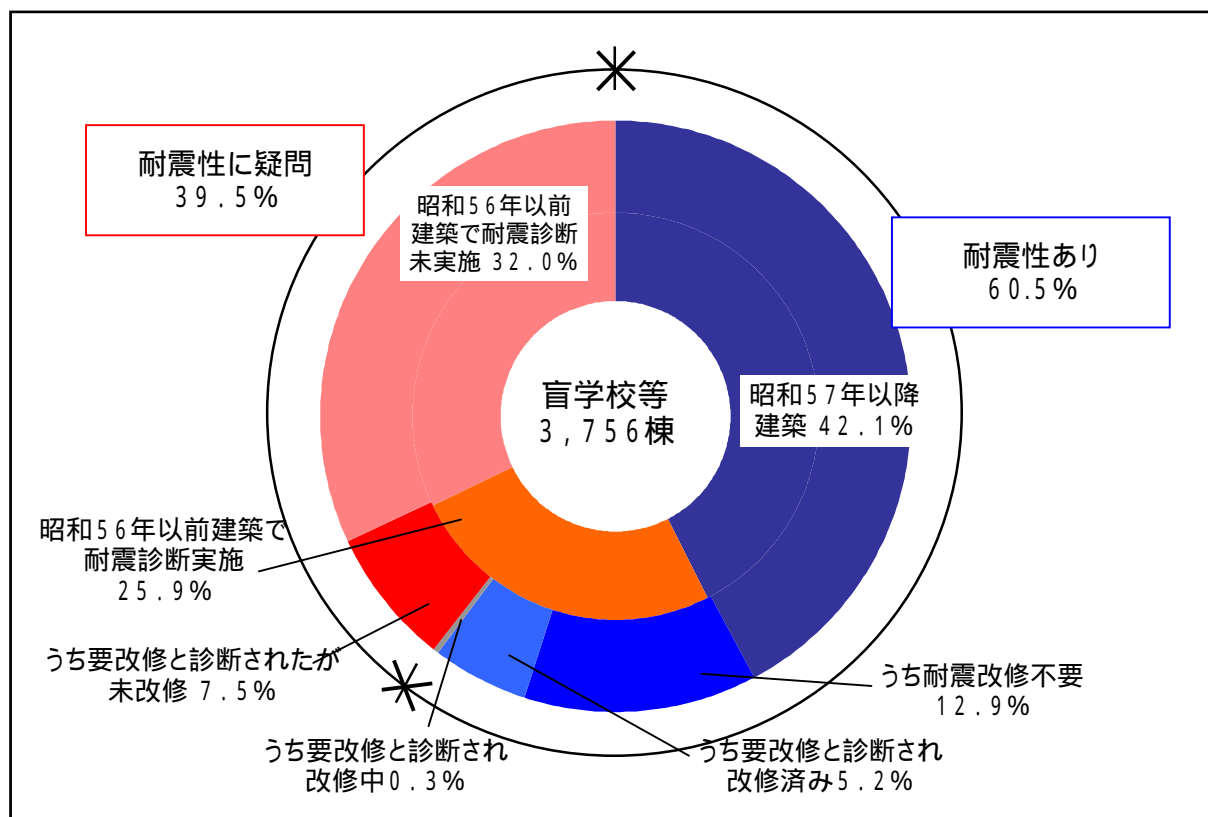
: 国立、公立、私立の小学校、中学校、高校、高専、大学、短大、幼稚園の体育館

小中学校等体育館耐震化率: 全小中学校等体育館棟数に対する、昭和57年以降に建築された小中学校等体育館棟数、昭和56年以前に建築された小中学校等体育館で耐震診断の結果改修不要の公立小中学校等体育館棟数並びに改修済み及び改修中の小中学校等体育館棟数の割合



## 盲学校等の耐震化

本調査において回答のあった盲学校等1,786施設(3,756棟)における耐震化率は約61%。



	集計値(46都道府県)
全施設数	1,786 施設
全棟数	3,756 棟
耐震化されている棟数	2,273 棟
盲学校等耐震化率	60.5 %

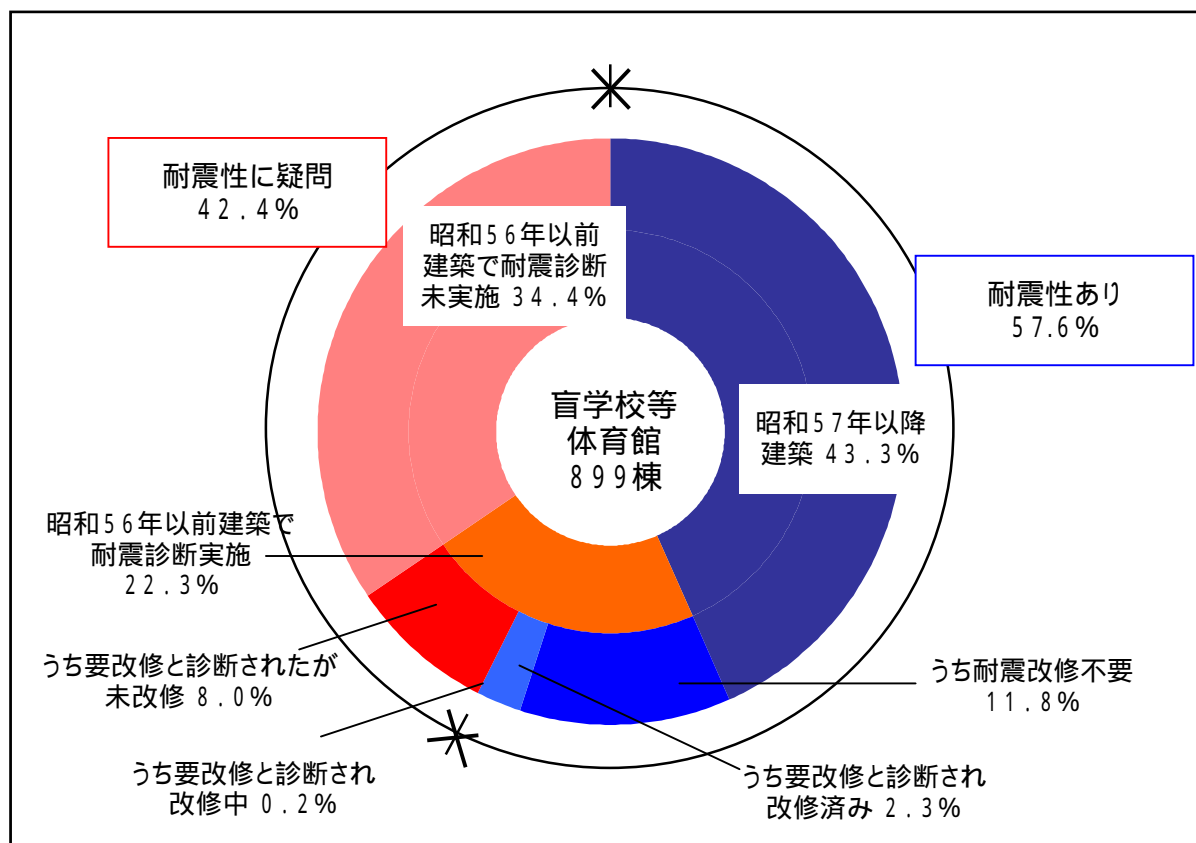
整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

対象施設 : 国立、公立、私立の盲学校、ろう学校若しくは養護学校  
 盲学校等耐震化率 : 全盲学校等棟数に対する、昭和57年以降に建築された全盲学校棟数、昭和56年以前に建築された全盲学校で耐震診断の結果改修不要の全盲学校棟数並びに改修済み及び改修中の全盲学校等棟数の割合

## 盲学校等体育館の耐震化

本調査で回答のあった盲学校等体育館789施設(899棟)における耐震化率は約58%。



	集計値(47都道府県)
全施設数	789 施設
全棟数	899 棟
耐震化されている棟数	518 棟
盲学校等体育館耐震化率	57.6 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

### 【定義】

対象施設

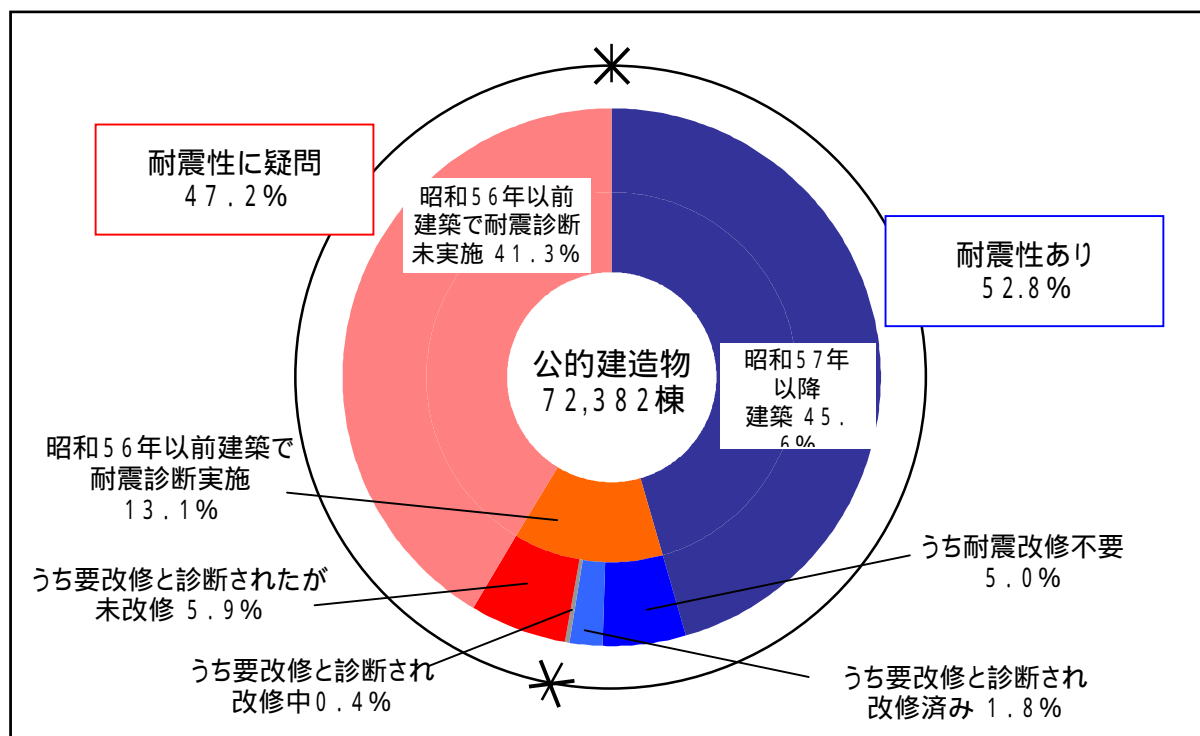
: 国立、公立、私立の盲学校、ろう学校若しくは養護学校の体育館

盲学校等体育館棟数耐震化率:

全盲学校等体育館棟数に対する、昭和57年以降に建築された全盲学校体育館棟数、昭和56年以前に建築された全盲学校体育館で耐震診断の結果改修不要の全盲学校体育館棟数並びに改修済み及び改修中の全盲学校等体育館棟数の割合

## 公的建造物の耐震化

本調査において回答のあった公立体育館や公民館等公的建造物 51,656施設(72,382棟)における耐震化率は約53%。



	集計値(47都道府県)
全施設数	51,656 施設
全棟数	72,382 棟
耐震化されている棟数	38,239 棟
公的建造物耐震化率	52.8 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

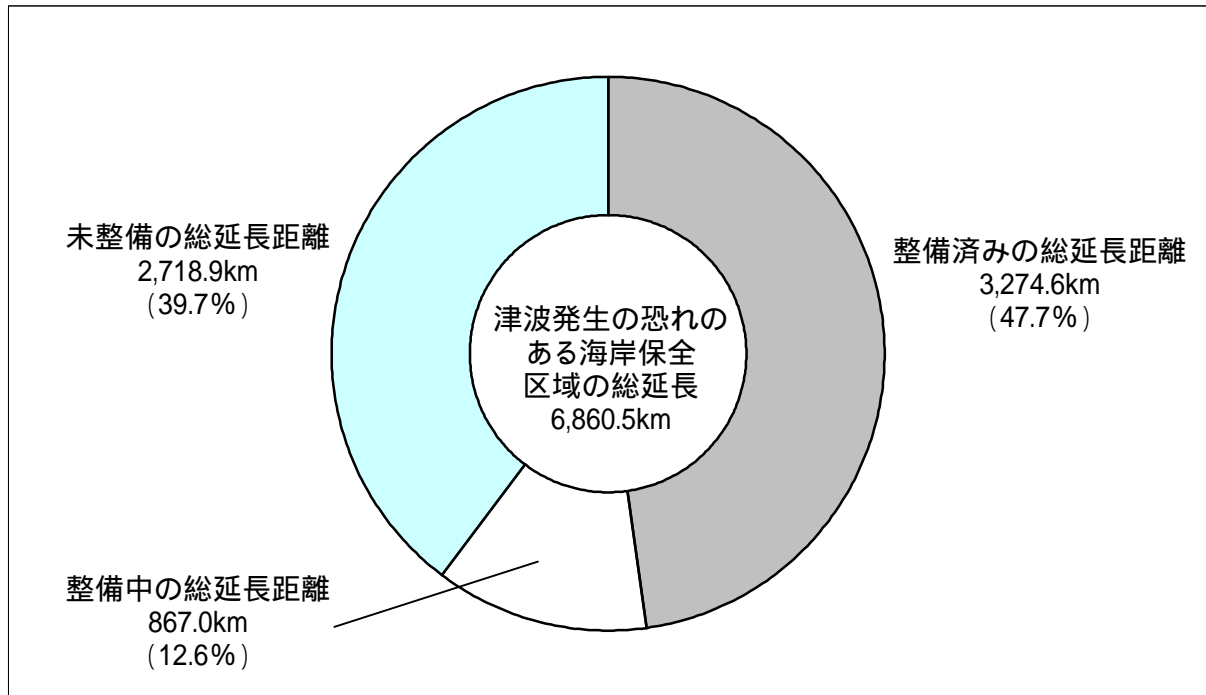
### 【定義】

対象施設 : 公立体育館、コミュニティーセンター、公民館等の公的建造物  
 公的建造物耐震化率 : 公的建造物棟数に対する、昭和57年以降に建築された公的建造物棟数、昭和56年以前に建築された公的建造物で耐震診断の結果改修不要の公的建造物棟数並びに改修済み及び改修中の公的建造物棟数の割合

# 海岸保全施設・河川管理施設

## 海岸保全施設の整備状況

津波被害発生のおそれがある海岸における海岸保全施設は約60%整備。今後東南海・南海地震の被害予測により、更なる整備が必要となる可能性がある。



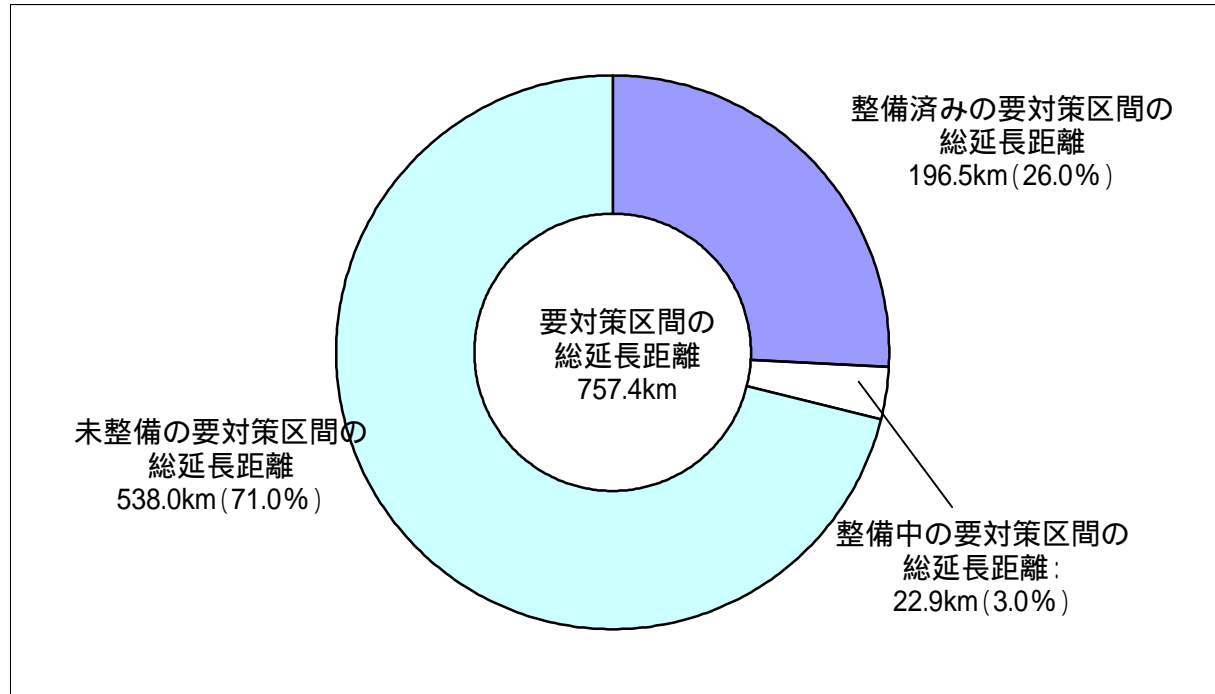
	集計値(39都道府県)
海岸保全区域総延長距離	6860.5 km
整備済みの海岸保全区域総延長距離	3274.6 km
整備中の海岸保全区域総延長距離	867.0 km
海岸保全施設整備率	60.3 %

### 【定義】

対象施設 : 津波被害発生のおそれがある海岸における海岸保全施設  
海岸保全施設整備率 : 津波被害の発生のおそれのある海岸における海岸保全区域内の海岸総延長距離に対する、整備済みの予測津波高を確保した海岸保全施設の総延長距離の割合

## 河川管理施設の耐震化の状況

河川管理施設の耐震化率は、約29%。



	集計値(34都道府県)
要対策区間距離	757.4 km
整備済みの要対策区間距離	196.5 km
整備中の要対策区間距離	22.9 km
河川管理施設整備率	29.0 %

### 【定義】

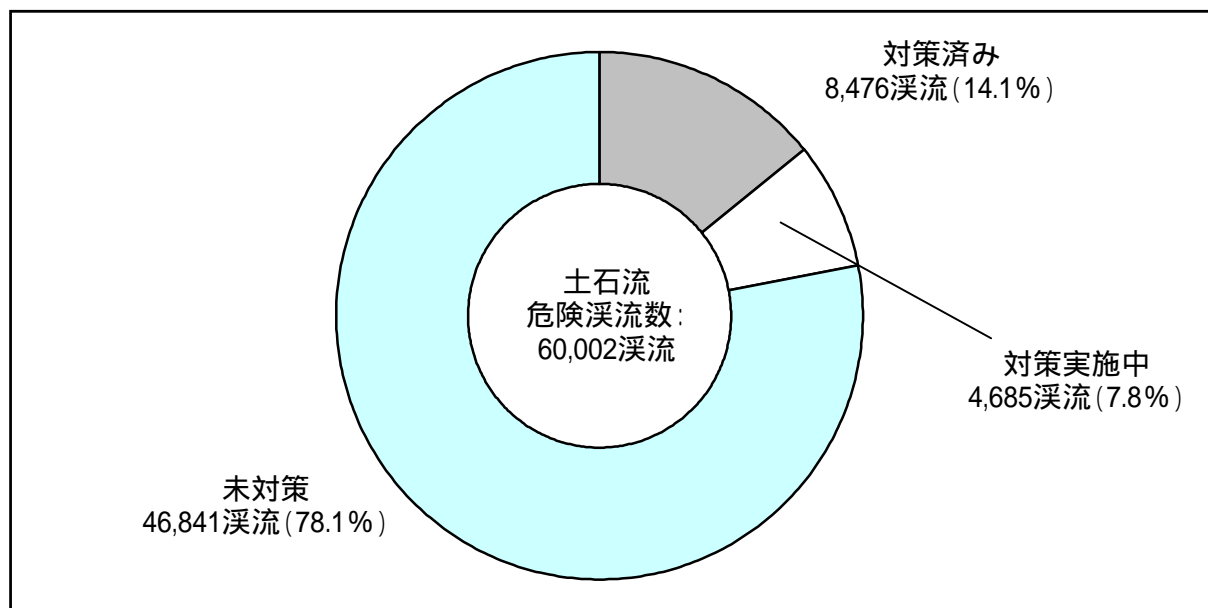
対象施設 : 河川堤防

河川管理施設整備率 : 平成7年実施の「河川堤防耐震点検・対策全体計画」における要対策区間内の整備済み、整備中の区間距離の割合

## 土砂災害危険箇所対策施設

### 土石流危険渓流における砂防設備の整備状況

地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす可能性が高い土石流危険渓流においては、約22%の渓流において砂防設備の整備に着手済み。



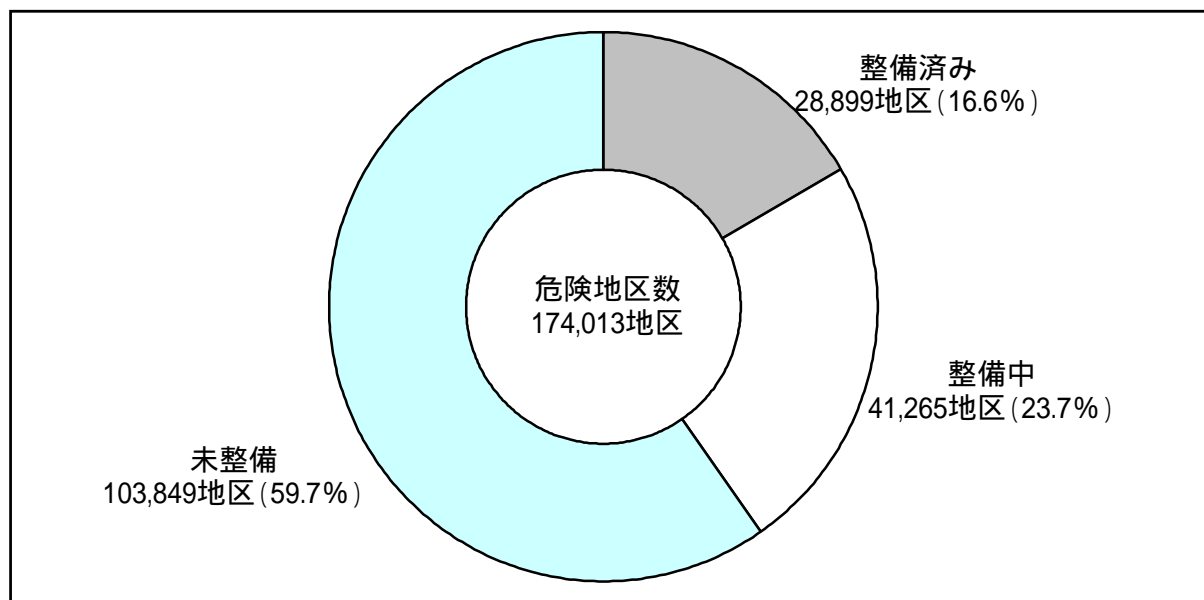
	集計値（47都道府県）
土石流危険渓流数	60,002 渓流
対策済みの土石流危険渓流数	8,476 渓流
対策実施中の土石流危険渓流数	4,685 渓流
土石流危険渓流対策着手率	21.9 %

#### 【定義】

対象施設 : 地震防災上対策が必要な土石流危険渓流における砂防設備  
 土石流危険渓流対策着手率 : 地震の発生により、家屋が密集している地区に被害を及ぼす危険性が高い土石流危険渓流のうち、砂防設備を対策済み及び対策実施中の渓流数の割合

## 山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区における保安施設の整備状況

地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす可能性が高い山腹崩壊危険地区・崩壊土砂流出危険地区のうち、約40%の地区において、保安林又は保安施設の整備に着手済み。



	集計値 (47都道府県)
山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区	174,013 地区
整備済みの山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区数	28,899 地区
整備中の山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区数	41,265 地区
山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区整備着手率	40.3 %

### 【定義】

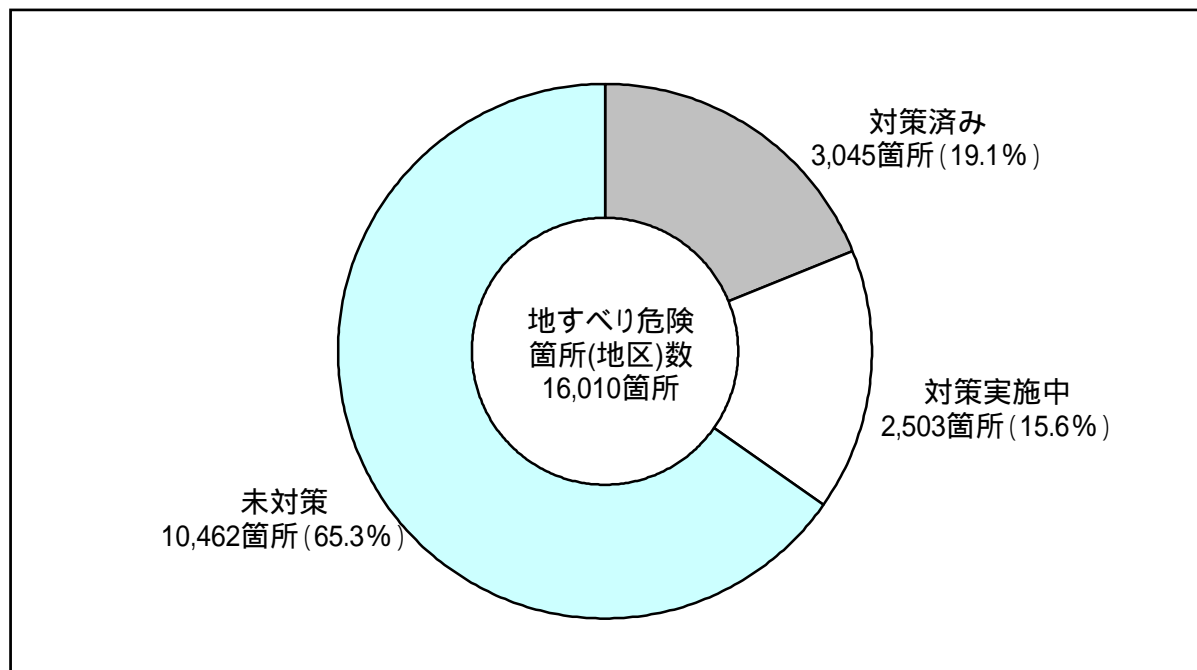
対象施設 : 山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区における保安施設

山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区整備着手率

: 地震の発生により、家屋が密集している地区に被害を及ぼす可能性が高い山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区のうち、整備済み及び整備中の地区数の割合

## 地すべり危険箇所(地区)における地すべり防止施設の整備状況

地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす可能性が高い地すべり危険箇所(地区)のうち、約35%の箇所(地区)において、地すべり防止施設の整備に着手済み。



	集計値(47都道府県)
地すべり危険箇所(地区)数	16,010 箇所
対策済みの地すべり危険箇所(地区)数	3,045 箇所
対策実施中の地すべり危険箇所(地区)数	2,503 箇所
地すべり危険箇所対策着手率	34.7 %

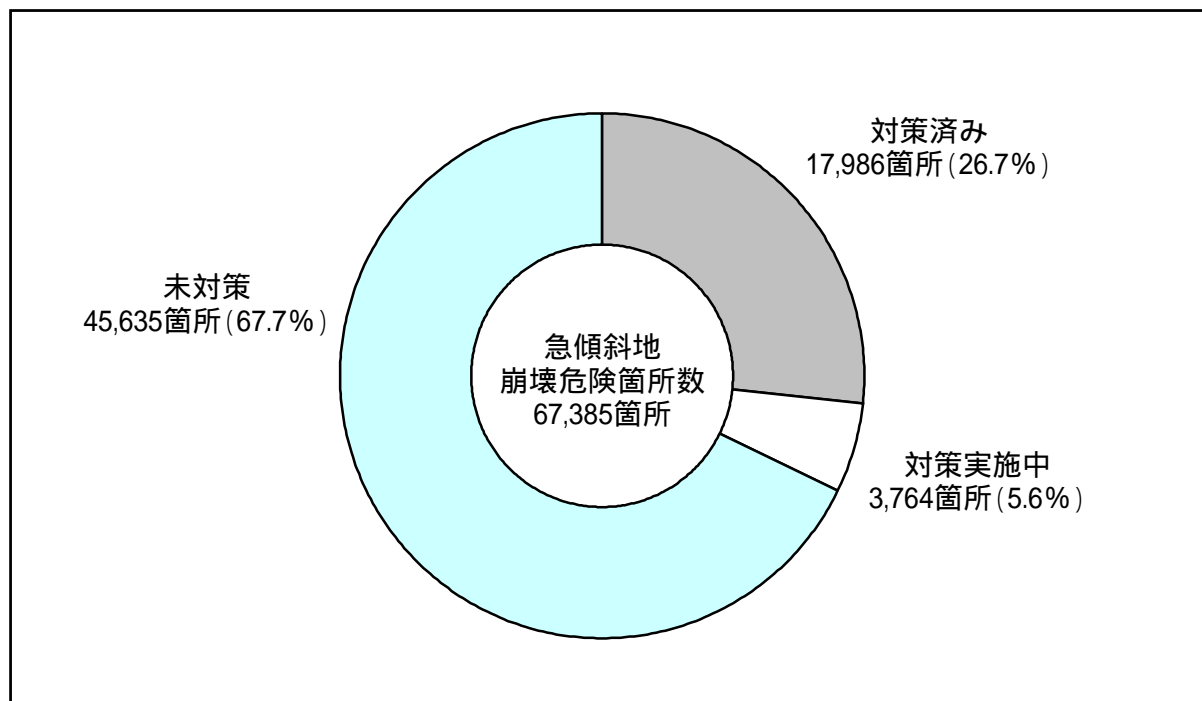
### 【定義】

- 対象施設 : 地震防災上対策が必要な地すべり危険箇所(地区)における地すべり防止施設
- 地すべり危険箇所(地区)対策着手率 : 地震の発生により、家屋が密集している地区に被害を及ぼす危険性が高い地すべり危険箇所(地区)のうち対策済み及び対策実施中の箇所数(地区数)の割合



## 急傾斜地崩壊危険箇所における急傾斜地崩壊防止施設の整備状況

地震発生により、家屋密集地区に被害を及ぼす可能性が高い急傾斜地崩壊危険箇所のうち、約32%の箇所において、急傾斜地崩壊防止施設の整備に着手済み。



	集計値 (47都道府県)
急傾斜地崩壊危険箇所数	67,385 箇所
対策済みの急傾斜地崩壊危険箇所数	17,986 箇所
対策実施中の急傾斜地崩壊危険箇所数	3,764 箇所
急傾斜地崩壊危険箇所対策着手率	32.3 %

### 【定義】

対象施設

: 地震防災上対策が必要な急傾斜地崩壊危険箇所における急傾斜地崩壊防止施設

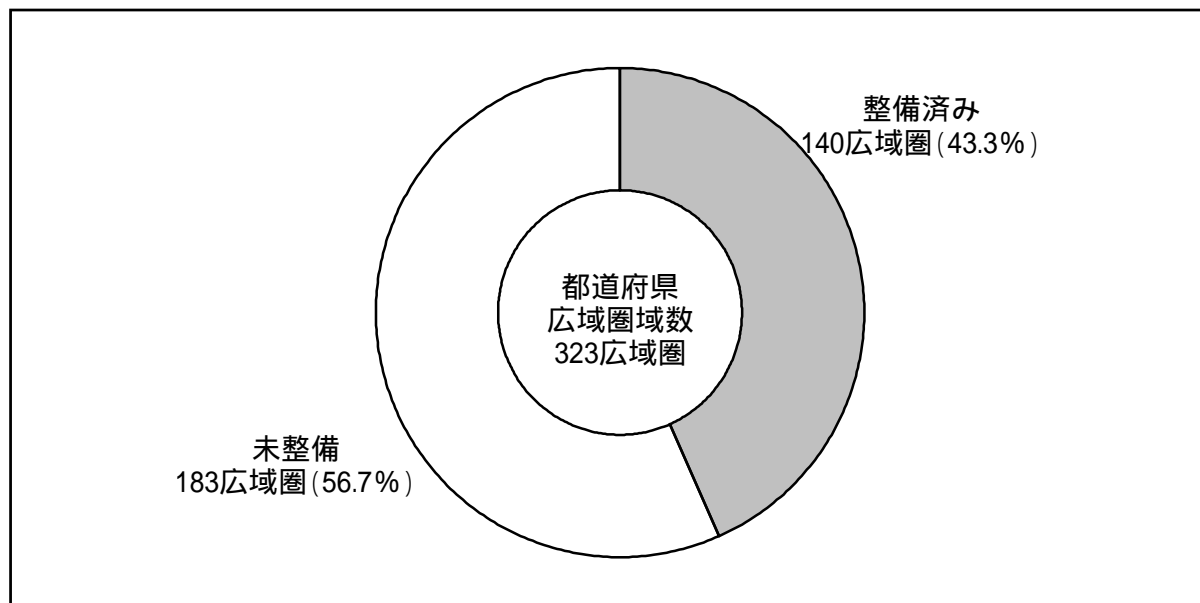
急傾斜地崩壊危険箇所対策着手率

: 地震の発生により、家屋が密集している地区に被害を及ぼす危険性が高い急傾斜地崩壊危険箇所のうち、対策済み及び対策実施中の箇所数の割合

## 地域防災拠点施設等

### 総合的な地域防災拠点施設の整備状況

総合監視機能・防災教育機能・備蓄機能をすべて備えた地域防災拠点施設は、都道府県内の広域圏域のうち、約43%が整備。



	集計値(37都道府県)
都道府県広域圏数	323 広域圏
地域防災拠点施設の施設数	5,721 施設
地域防災拠点施設が整備済みの圏域数	140 広域圏
地域防災拠点整備率(圏数ベース)	43.3 %

#### 【定義】

- 対象施設 : 総合監視機能・防災教育機能・備蓄機能をすべて備えた総合的な地域防災拠点施設
- 地域防災拠点施設整備率 : 都道府県広域圏における総合的な地域防災拠点施設が整備されている広域圏数の割合

## 緊急輸送道路における輸送拠点の整備状況

緊急輸送道路において、沿線に整備された「道の駅」等の災害時に輸送拠点として機能する施設は、50kmあたり約1箇所整備されている。

	集計値(41都道府県)
緊急輸送路の総延長距離	97,488.4 km
整備済みの輸送拠点数	2,101.2 箇所
緊急輸送路における輸送拠点整備箇所数	50kmあたり1.1 箇所

### 【定義】

対象施設

: 緊急輸送路線における輸送拠点

緊急輸送路線の輸送拠点整備率: 緊急輸送路に指定されている各路線において、沿線に整備された輸送拠点の整備割合

## 河川防災センターの整備状況

河川管理施設等の応急復旧工事を実施するための空間又は設備を有する河川防災センターは、河川防災センターが存する河川総延長50kmあたり約0.05箇所整備されている。

	集計値(30都道府県)
河川防災センターが存する河川の総延長距離	61,514.2 km
整備済み及び整備中の河川防災センター箇所数	57 箇所
河川防災センター整備率	50kmあたり0.05 箇所

### 【定義】

対象施設

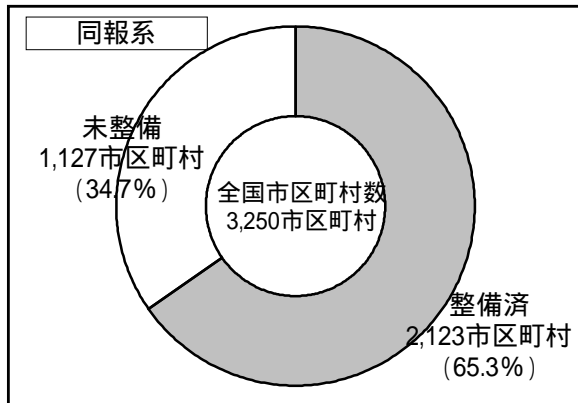
: 河川防災センター

河川防災センター整備率: 河川総延長に対する、河川防災センター整備箇所数

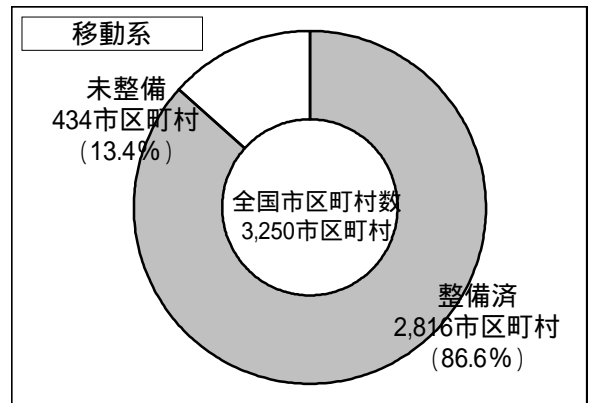
# 防災行政無線等

## 防災行政無線等の整備状況

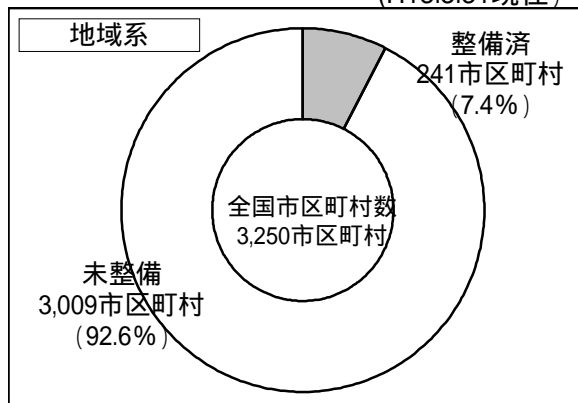
地方公共団体において、防災情報の収集・伝達や住民に対する防災情報の周知等に利用される防災行政無線等については、同報系が約65%、移動系が約87%、地域系が約7%、地域衛星通信ネットワーク設備が約84%整備。



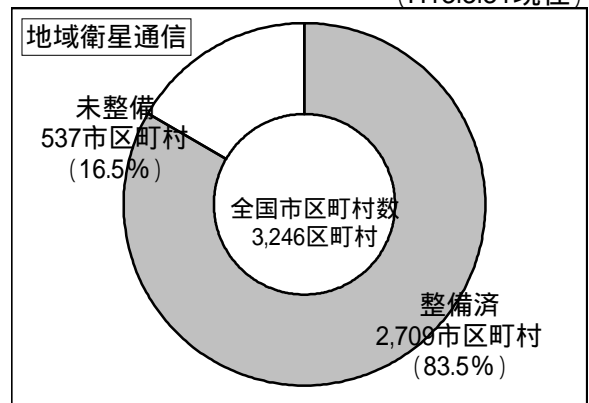
(H13.3.31現在)



(H13.3.31現在)



(H13.3.31現在)



(H14.3.31現在)

	集計値(47都道府県)
全国市区町村数	3,250(3,246) 市区町村
同報系防災無線整備済市区町村数	2,123 市区町村
移動系防災無線整備済市区町村数	2,816 市区町村
地域系防災無線整備済市区町村数	241 市区町村
地域衛星通信設備整備済市区町村数	2,709 市区町村
同報系防災無線整備率	65.3 %
移動系防災無線整備率	86.6 %
地域系防災無線整備率	7.4 %
地域衛星通信ネットワーク設備整備率	83.5 %

地域衛星通信ネットワーク設備の場合

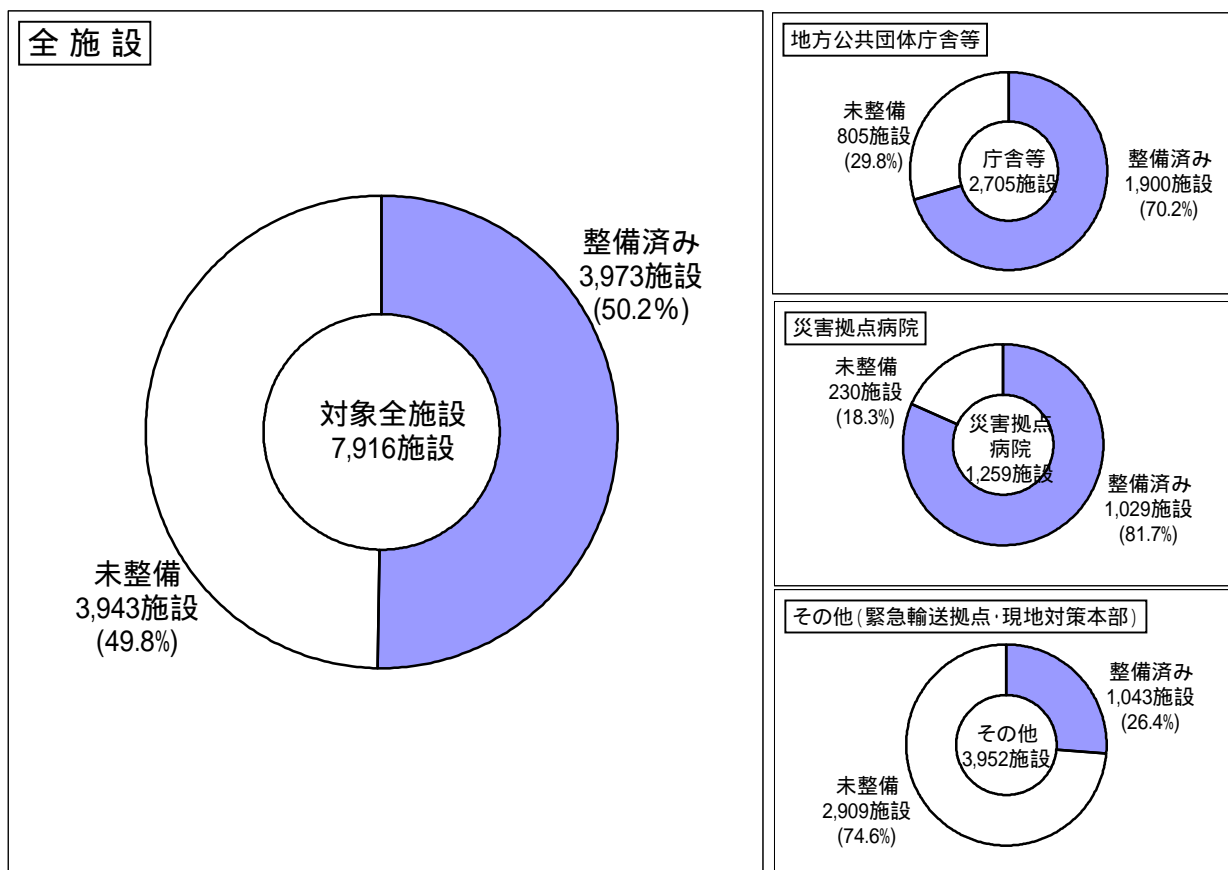
### 【定義】

対象施設 : 同報系防災行政無線、移動系防災行政無線、地域系防災行政無線及び地域衛星通信ネットワーク設備  
 防災行政無線整備率 : 市区町村数に対する各防災行政無線を整備済みの市区町村数の割合

# 自家発電設備

## 地方公共団体庁舎等における自家発電設備の整備状況

自家発電設備については、災害拠点病院は約82%、地方公共団体庁舎等は約70%、緊急輸送拠点等は約26%整備。



	集計値(47都道府県)
地方公共団体庁舎、緊急輸送拠点等の施設数	7,916 施設
自家発電設備を整備済みの施設数	3,973 施設
自家発電設備整備率	50.2 %
〃 (災害拠点病院)	81.7 %
〃 (地方公共団体庁舎等)	70.2 %
〃 (緊急輸送拠点・現地対策本部)	26.4 %

### 【定義】

- 対象施設** : 地域防災計画に定められた災害拠点病院や都道府県及び市町村災害対策本部及び現地対策本部、緊急輸送拠点における自家発電設備
- 自家発電設備整備率** : 地域防災計画に定められた災害拠点病院や都道府県及び市町村災害対策本部及び現地対策本部、緊急輸送拠点の施設数に対する整備済みの自家発電設備の割合

## 備蓄倉庫・備蓄物資・応急救護設備

### 備蓄倉庫の整備状況及び備蓄物資、応急救護設備の確保

備蓄倉庫は、延べ床面積にして約62m<sup>2</sup>(人口1万人あたり)を整備。  
また、備蓄物資は、乾パン約1,294食、米約730kg、毛布約430枚、応急救護設備ではテント2.7張、トイレ23.5個(いずれも人口1万人あたり)を確保している。

(備蓄倉庫)	集計値(47都道府県)
整備済み備蓄倉庫箇所数	13,410 施設
整備済み備蓄倉庫延床面積	781,364 m <sup>2</sup>
人口1万人あたりの備蓄倉庫延床面積	62.2 m <sup>2</sup>

(乾パン)	集計値(47都道府県)
備蓄量合計	16,345,977 人食
人口1万人あたり備蓄量	1294.4 人食/万人

(米)	集計値(47都道府県)
備蓄量合計	9,211,469 kg
人口1万人あたり備蓄量	729.4 kg/万人

(毛布)	集計値(47都道府県)
備蓄量合計	5,424,071 枚
人口1万人あたり備蓄量	429.5 枚/万人

(テント)	集計値(47都道府県)
備蓄量合計	34,634 張
人口1万人あたり備蓄量	2.74 張/万人

(トイレ)	集計値(47都道府県)
備蓄量合計	297,118 個
人口1万人あたり備蓄量	23.53 個/万人

以上すべてH13.4.1現在

#### 【定義】

対象施設：都道府県市区町村、地方公共団体が設置した備蓄倉庫及び備蓄品及び応急仮設テント、災害用トイレ等の応急救護設備  
人口1万人はおおむね一小学校区の人口に相当。